

平成23年第5回佐渡市議会定例会会議録（第4号）

平成23年9月15日（木曜日）

議事日程（第4号）

平成23年9月15日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（28名）

1番	松本正勝君	2番	中川直美君
3番	中村剛一君	4番	臼杵克身君
5番	金田淳一君	6番	浜田正敏君
7番	廣瀬擁君	8番	小田純一君
9番	小杉邦男君	10番	大桃一浩君
11番	中川隆一君	12番	岩崎隆寿君
13番	中村良夫君	14番	若林直樹君
15番	田中文夫君	16番	金子健治君
17番	村川四郎君	18番	猪股文彦君
19番	川上龍一君	20番	本間千佳子君
21番	金子克己君	22番	根岸勇雄君
23番	近藤和義君	24番	祝優雄君
25番	竹内道廣君	26番	加賀博昭君
27番	佐藤孝君	28番	金光英晴君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎君	副市長	甲斐元也君
教育長	臼杵國男君	総合政策監	藤井裕士君
会計管理者	本間佳子君	総務課長	山田富巳夫君
総合政策課長	小林泰英君	行政改革課長	清水忠雄君
島づくり推進課長	藤井光君	世界遺産推進課長	羽下三司君

財 務 課 長	伊	貝	秀	一	君	地 域 振 興 長	計	良	孝	晴	君
交 通 政 策 長	渡	邊	裕	次	君	市 民 生 活 長	川	上	達	也	君
税 務 課 長	田	川	和	信	君	環 境 対 策 長	児	玉	龍	司	君
社 会 福 祉 長	山	田	秀	夫	君	高 齢 福 祉 長	佐	藤	一	郎	君
農 林 水 産 長	渡	辺	竜	五	君	観 光 商 工 長	伊	藤	俊	之	君
建 設 課 長	石	塚	道	夫	君	上 下 水 道 長	和	倉	永	久	君
学 校 教 育 長	山	本	充	彦	君	社 会 教 育 長	渡	邊	智	樹	君
両 津 病 院 長	塚	本	寿	一	君	選 挙 管 理 会 長	川	島	一	三	君
総 選 委 員 長	木	下		勉	君	代 監 査 委 員	清	水	一	次	君
監 査 委 員 長	児	玉		功	君	消 防 長	金	子	浩	三	君
総 務 課 長	本	間		聡	君						

事務局職員出席者

事 務 局 長	名	畑	匡	章	君	事務局次長	村	川	一	博	君
議 事 調 査 係	中	川	雅	史	君	議事調査係	太	田	一	人	君

平成23年第5回（9月）定例会 一般質問通告表（9月15日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	◎ 内部点検、やるべきことをやれ (1) 「トキふれあい施設」をめぐる諸問題について (2) 病院事業の22年度決算と経営について (3) 防災訓練にみられる無気力ぶりは全ての行政執行に現われている 八幡13号線、願地区の林道問題を参考にして質問する (4) 佐渡空港問題の放置できない問題点について (5) 限界集落の現状をめぐる諸問題について	加 賀 博 昭
2	1 行政視察を踏まえて ○ 各常任委員会の行政視察は、行政の諸課題の解決又は事務事業の比較と調査、政策研究のため、先進的な取組みを実施している他自治体を視察するものである。課題によっては、所管課に同行を求めるなり、所管課の要請により同行を認める場合もある ① 出張で同行した所管課からの報告に基づいて、検討されている施策・事業があれば、紹介されたい ② 職員の能力向上や議会との問題意識の共有に止まらず、解決された課題や施策化された事業があるか 2 空路「佐渡一新潟」便の利用状況について (1) 旭伸航空運行時データ及び採算が取れるシミュレーションとの比較をもって説明せよ (2) 現空路維持の意義の一つとして、「空港2千m化への布石」がある。次なる手は「P I 実施」あるいは「反対地権者からの同意取付け」等々あろうが、具体的な取組み状況について問う (3) 県あるいは市が2千m化断念を決断するとしたらどのような場合か。その際、「佐渡一新潟」便はどうするのか 3 ノーマイカーデーの実施結果を問う (1) 意義・目的・達成度とその効果・反省点を述べよ（昨年度分まで） 本年度の実施状況は (2) なぜ、対象者を通勤者に限定しているのか 「ショッピング・通院」向けに対象拡大をはからぬ理由 (3) CO₂削減効果の示し方が単純ではないか 「地球環境保全への協力」意識に応えるようなデータの示し方、あるいは環境基本条例・基本計画との関連付けなどが必要ではないか (4) ガソリン代等経費節減面の強調や代替交通手段の補強策が必要ではないか 4 平成22年度決算について	田 中 文 夫

順	質 問 事 項	質 問 者
2	(1) 収入・支出の適法性、財政運営の健全性、最小の経費で最大の効果が得られているか。自己評価を問う (2) 監査委員のコメントを求める (3) 監査委員の指摘をどう受け止めるか	田 中 文 夫
3	1 野田新政権について 佐渡市長の見解を求める 2 佐渡市の子ども医療費助成の拡充について 入院・通院の対象年齢を中学校卒業まで広げた場合の予算は、年間2千500万円程度が必要と見込まれるが、佐渡市の対応について 3 佐渡市の狂犬病予防注射と統廃合した投票所について 現状と今後の対応について	中 村 良 夫
4	1 再生可能エネルギー導入促進策について (1) 住宅用太陽光発電導入支援 (2) 耕作放棄地を活用した太陽光発電 2 里山保全について (1) 小規模農地災害対策について (2) 山林保全について ① 切捨て間伐材への交付金制度 ② 林道・作業道の維持管理 (3) 高齢化する山間集落への支援 3 佐渡医療圏再生計画について (1) 病院内保育と病後児保育 (2) 在宅診療支援 (3) システムの維持管理費 4 統合される後山小学校校舎の有効活用について 5 松ヶ崎地区町並み保存について	小 田 純 一

午前10時00分 開議

○議長（金光英晴君） おはようございます。ただいまの出席議員数は27名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（金光英晴君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔をお願いいたします。

加賀博昭君の一般質問を許します。

加賀博昭君。

〔26番 加賀博昭君登壇〕

○26番（加賀博昭君） おはようございます。加賀博昭でございます。この放送をテレビでごらんの皆様にも申し上げます。6月議会から3カ月、市民の皆さん方から市政についていろいろご意見、注文をいただきました。その声をまとめまして、きょうの質問のテーマは、市役所は内部を点検、やるべきことをやれ、この1点に絞って質問をしてみたいです。

第1の質問は、資料ナンバー1を見てください。大事な説明抜きで市議会批判をする共産党の議会報告、トキふれあい施設3億6,000万円について質問をいたします。共産党は、防災対策を後回しの一方でトキふれあい施設と批判しております。さらに、市政をチェックすべき市議会は、市長の提案を多数で通したと市議会批判を市民に文書で行っております。これは、選挙7カ月前を意識しての宣伝で、専門家の私が見ますと、専門のライターが書いたものではないかと推察をしているところでございます。市民の皆様には、お約束したとおり6月議会最終日の予算案採決の動かぬ証拠を資料ナンバー2でお示しをいたしました。1,200人の方がこれを持っております。表決では、13対13で否決であります。そこで、議長が採決権を行使するかどうか、改めて起立を確認したいからということで発言をいたしました。私が起立をして、この予算は通りました。理由は、事前の議員全員協議会で市長が物産館の公設公営を見直すと約束していたからであります。共産党の言うように否決すれば、すべての予算案が否決されて議会は終わります。したがって、1週間後に臨時議会を開いて再議にかけることになります。それを回避するには、トキふれあい施設の予算を事前に修正する必要がありますが、共産党にはそれを行う技術も知識もありません。あればこんなことにはならないのです。

市民の皆様方に申し上げます。8月25日発行の市議会だより29号、2ページを見てください。トキふれあい施設併設の物産館は、計画の見直しを求めるとの意見をつけましたと説明してあります。共産党の報告は、正確ではありません。議会は、ちゃんとチェックをしております。その映像がこれであります。採決は13対13で、これは可否同数、表決権ではこういうのを否決というのであります。そこで、改めて質問します。

1点目の質問は、3億6,000万円の国費は農山漁村活性化プロジェクト支援交付金であります。これは防災対策に使えますか。

2点目は、6月議会で共産党の言うように予算を否決したら、市民のための補正予算はどのような影響を受けたのか、お答えください。

次に、資料ナンバー 3 を見てください。合併前の両津市の野球場建設で大規模開発の許可をとらずに建設したことで会計検査院も入るという事件をめぐって、議会は運動広場等土地貸借に関する調査特別委員会を設置しました。委員長、伊藤昭平、副委員長、不肖加賀博昭、これで進めましたが、そのときの日報の記事の正副委員長の名誉にかかわる記事をめぐって 2 カ月間論争いたしました。その結果、日報編集長、尾嶋静氏が、頂門の一針として受けとめさせていただきますとわび状をよこしたものでございます。共産党の議会報告は、市議会にいわれなき非難を浴びせたから、市議会の名誉にかけて反論し、議会や議員は名誉と威信に命をかけるものだということの過去の実証を資料で説明しておきました。

次に、佐渡市立病院の22年度黒字決算と経営について質問をします。資料ナンバー 4 のただし書きを見てください。これは、①と呼びましょう。病院の病床を買い取ったすこやか両津も黒字決算、両津病院130床を99床にして病床利用率を上げた。3 番目、大事なところですよ。両津病院、雇用人員135人、給料 9 億292万3,000円。相川病院、雇用人員70人、給料 3 億8,131万7,000円。病院の給料合計12億8,424万円、これがどのくらいこの佐渡島の経済に貢献しておるか、後刻詳しく申し上げます。

次に、資料ナンバー 5、総務省が3月に発表した公立病院経営改善の主な取り組み事例でございます。1、看護の質の向上のための院外研修と報告、2 番目、許可病床数の見直しにより看護基準等診療報酬の改善（佐渡市立病院）となっております。総務省に褒められたのです。今度は表彰されるかわからぬぞ。この②が一番大事で、総務省はこれを高く評価しております。このことについては、不肖私の発想が取り入れられております。後刻詳しく申し上げます。

次に、資料ナンバー 6、平成16年から20年までの年度別赤字と累積赤字合計10億2,899万3,000円が21年度、22年度は連続黒字を計上しました。これを見て、今後経営はどうあるべきか、余り出てこないのですが、管理者に意見を聞きたいと思います。

次に、資料ナンバー 8 を見てください。緊張感のない災害対策本部、そして紺色の防災服を着た幹部職員の任務なし。これは、手厳しく批判をしておる。そして、本部長席に補佐する職員がいないとつけ加えております。この説明に文句がありましたら、大いに開陳していただきたい。

通告には、この無気力ぶりがすべての行政執行にあらわれている、それを例示したのが資料ナンバー12でございます。資料ナンバー12では、八幡13号線、幅員2.5メートル、行きどまりの道路で救急車も入れない。前面に大正8年に指定された保安林がある。これの一部解除ができないか、調査をお願いして1年余り。実は2年ぐらいたっておる。らちが明かぬから、私が振興局に乗り込んで、談判して5分間、基本的な保安林解除のめどがつかしました。これを行政の怠慢と言わずして何と言いますか。答弁されたい。

行政執行の怠慢で言えば、平成22年度中に非核都市宣言をするという約束をすっぱかしている。この際、遅れた罰則にもう一つ荷物を負わせます。それは、原発反対佐渡島宣言を同時に宣言すべきであると指摘をして答弁を求めます。

次に、資料ナンバー 9、放置できない佐渡空港問題で質問します。7月6日の県議会連合委員会で、泉田知事はとんでもない答弁をしておる。P I について、一から住民の参画をいただき、場合によれば現計画を見直すことも必要になると考えております。佐渡市の P I に対する認識は、必ずしも十分とは言えないと思いますので、事務当局とよく相談していただく必要があるのではないかと考えております。もうとんでもない答弁。まさに執行者が傍観者のような発言をしておる。泉田知事にこの場所から猛省を促し

たい。市長は、この答弁にどう対処したか、お答えください。私が市長なら、直ちに抗議をいたします。地権者同意はあと4人だけだ、それが何でできないのだ、こう言います。

次に、資料ナンバー10、限界集落の深刻な実態と対策について質問します。平成19年2月の20日発行の加賀市政報告318号の限界集落、これを発表いたしました。大きな反響を巻き起こしました。これです。小野見を小野町と印刷屋が間違えた。これは、小野町ではなくて小野見だといって高千の人が言うたから、多分隅々までこれが行き届いておるのだろうと、このように分析をしておるところです。あれから4年、98の限界行政区は127にふえて、さらに進行中であります。これと高齢者の実態で示したのが資料ナンバー11であります。全世帯数2万4,815に対し、高齢世帯は8,313世帯、33.4%です。そのうちひとり暮らし世帯は4,774世帯、57.4%、約60%に達しておる。この限界集落の区長が私に言うには、おらとこの五人組はとうに崩壊して、どの葬式でも区長のおれが葬儀委員長をやらんなんだと、困ったもんだと言っております。これが実態です。これを踏まえて市長は何をすべきか、お考えをお聞きたい。

テレビをごらんの皆様に申し上げます。私は、40年間議員をやらせていただいておりますが、毎日おのれの政治的良心に問うて、結果責任を果たしているかどうか自問自答の毎日でございます。きょうの一般質問でも、お顔を拝見したことはありませんが、23年8月25日発行の市報「さど」90号のお知らせ版に網かけ記事で紹介されている相川病院顧問、寺島雅範先生の佐渡総合病院建設の際の市議会の議論の公設民営の今の姿に関心があるとの問いかけに、一定の答えが出せるかもしれない。それが正しければ、この大問題にかけた私の決算書を寺島先生と市民の皆様にご報告ができるかもしれないと申し上げて、総括質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、加賀議員の質問にお答えしたいと、こういうふうに思います。

トキふれあい施設についてですが、これは前回の議会でもお話ししましたように、自然に近い状態のトキを飼育して観察することができる日本で唯一の施設としてご提案申し上げました。野生でも見る機会が少なくて、採餌や繁殖行動まで見せようということで、ほかと差別化を図るとともに、資料展示館の活用で観光交流、島内学習拠点としての各種の交流増加につなげていきたいということでございまして、お問い合わせはこの交付金が防災対策に使えるかということですが、当然のことですが、ほかには使えません。

2つ目は、予算がここで否決されたときにはどういう影響が市民にあるかということで、詳細はこれ2つとも担当に説明させますが、例えばそのときにご提案申し上げておる極めて急ぐ災害対策の関係事業、それから震災などによる観光施設の救済等についての予算は執行できません。非常に大きな影響を受けるということは当然のことです。

それから、病院事業でございますが、病院事業は佐渡市始まって以来の5,156万8,000円の経常黒字が達成できました。内訳は、両津病院が8,948万5,000円の黒字、相川病院が3,791万7,000円の赤字であります。

相川病院につきましては、年度途中で常勤医が1名退職し、急遽市内外の医師の方々から非常勤でご協力をいただいて、何とか診療体制を維持することができました。引き続き職員が一丸となって改革を進め、より質の高い医療の提供に努める所存であります。

また、両津病院は一般病院としての機能強化を図り、管理者として高齢化に伴う整形外科の需要の実態から常勤化に向けて一層努力をする、相川病院は療養型病院としての機能を維持し、図りながら、旧両津、相川の地域医療を支える病院として、管理者として一生懸命やっていきたいというふうに思います。詳細は、管理部長に説明をさせます。

8月28日に実施しました総合防災訓練は、新たに海上自衛隊が加わりまして、陸海空の自衛隊3隊すべてが参加するという、33の関係機関2,500人、順次訓練を行う大規模なものとなりましたが、一方で課題、反省点が、議員がおっしゃるとおりに浮き彫りになりました。訓練の全体進行にスピーディーさや緊迫感が欠けたと、特に災害対策のあり方や私自身に対するサポートが完全でなかったということで、そういうふうな問題点が浮き上がってきました。このことを受けて、訓練といえども一人一人に役割与えられて、実践さながらの体制を行うということが大事であります。

議員ご指摘の八幡地区の問題等につきましては、担当課長に説明をさせます。

それから、佐渡空港の問題でございますが、先月末に国へ2,000メートル推進の要望書を出し、その中で緊急時の島民の安全、安心の確保、島の魅力ある資産を活用する、そのための必要性を強く訴えてきました。また、現在では新たな社会資本整備重点計画を作成中でありますが、離島空路整備の重要性をしっかりと規定するように国へ要望するとともに、全国離島振興協議会を通じて、国会議員にも要請したところでございます。

知事のお話については、直接お話を伺ってはおりませんが、それはそれとして現空港の利用促進を図りながら、さらに国、県への要望活動を強化するというところでございまして、しばらくは県議会、知事の対応については注視をしていきたいというふうに思っておりますし、この知事の発言については必ずしも佐渡市向けと思ってはおりませんので、これについては現在反応はしておりません。

それから、限界集落につきましては、平成22年4月時点では佐渡市には708の行政区がありますが、65歳以上の高齢者が50%を超える、いわゆる限界行政区となっているところは127と大幅にふえております。高齢者のみの世帯や高齢者のひとり暮らしの世帯も増加している実態もありますので、このような実態対策としては各課横断の庁内会議により検討させておりますが、詳細は地域振興課長に説明をさせるところでございます。

それから、非核都市宣言についての言及ですが、これについては現在検討しておるところを総務課長に説明させますし、原発反対運動については、さきの議員の説明にもお話ししましたとおり、我々はその実態をきっちり掌握しておりません。今後の勉強会も含めて、検討していきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） 農山漁村活性化プロジェクト交付金について補足でお答えいたします。

防災に使えるかということでございますが、この事業につきましては農山漁村の活性化ということの目

的が一番重要な点になります。一応守備範囲としましては、ソフトから建設、ハード系までございますが、防災を目的にというのは事業要綱にはなかったように記憶をしております。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 加賀議員がご質問の予算が否決されたというような想定でございますけれども、先ほど市長が述べましたように、当予算の中には緊急性を持った事業が含まれてございます。例えば災害復旧事業でありますとか、東北大震災の影響によります緊急実施が必要な観光対策事業、それから合特債を使った永安館の整備事業等々が入っております予算でございます。この予算が否決されるという、そのままにはしておけないということになります。財政サイドとしては直ちに臨時議会の告示をしまして、予算一部見直しの上で再提案をさせていただくということになろうかと思えます。

○議長（金光英晴君） 塚本両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） 補足答弁をさせていただきます。

病院事業につきましては、先ほど加賀議員からお褒めの言葉をいただきましたが、厚生労働省が発表した改善事例の中に、追加をしてもう一つ、会議の持ち方等についての部分が改善として上がっています。それは、私ども管理職会議や経営会議のほかに、主任クラスを中心とした会議を持っておりまして、経営改善委員会というもので、これは毎月1回開いています。この中で、改革プランの目標値に対する現況値を確認しながら、そして報告しながら、職員に目標値の達成状況を周知をしているという内容になります。去年の22年度の私ども仕事をする上でのテーマをきちっと持っていこうということで、去年は「やれるかやれないかの議論はしない。達成するために何をするか議論をしよう」というテーマを持って22年度取り組みでいこうということで1年間取り組みました。

なお、23年度についてはスローガンという形で、「去年よりことし、みんなで一步前に」というスローガンをつくりまして、今会議室と、それから職員食堂にそのスローガンを張り出しながら、職員が必ず何かのときにはそれを目で確認をできるようにという形で、ことしまた1年間、経営改革の最後の年でありますから、頑張ろうということで意思統一をしているところです。

以上です。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） 市道八幡13号線の説明をさせていただきます。

市道八幡13号線は、幅員約2メートルで総延長403メートルの行きどまりの市道であります。幅員が狭いことから、救急車両やデイスサービスの送迎車両が進入できないという、こういう状態にあります。昨年度中に加賀議員から、車両通行の関係で住民の方が困っている、保安林解除により何とかデイスサービスの車両等が通行できる市道ができないか早期に検討してほしいというご意見をいただきました。その後建設課で検討を進めてまいりましたが、いい解決案が見つからず、きょうに至りました。まことに申しわけありませんでした。

保安林に関しましては、加賀議員のお骨折りで、先日佐渡地域整備局農林水産振興部のほうと協議をさせていただきました。この後は、問題解決のため誠心誠意努めさせていただきます。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） それでは、限界集落の現状をめぐる諸問題について補足させていただきます。

す。

限界行政区における諸問題としましては、住民の半数以上が高齢者ということで、集落活動の停滞が考えられます。地域を支える若者の減少により、議員がおっしゃいますように五人組の存続とか葬式等、そしてまた地域のお祭りなどの伝統行事が継続できなくなり、その結果、地域の活力の低下と地域コミュニティの弱体化へとつながっていくものと考えております。地域力向上のための対策としまして、地域振興課では従来より集落支援モデル事業や地域にぎわい再生事業などの補助制度を活用しながら、地域のリーダーの養成、そして地域の取り組みを支援しておるところでございますが、また高齢者を対象としまして、高齢福祉課ではミニ特養建設の推進、在宅ひとり暮らし対策としての見守り体制の強化、配食サービス、緊急通報サービスを進めておるところでございます。特に見守り体制の強化につきましては、関係各課による庁内会議を立ち上げ、今現在検討しておるところでございます。

なお、限界集落対策については、その実態と、それに至る過程を点検、分析し、きめ細かで、かつ総合的な施策を展開していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 非核平和都市宣言についてでございますけれども、実は22年度中に宣言すべく、庁内に検討会議を設置しまして、文案等について審議を行ってまいりましたけれども、その宣言文、それから宣言後の活動内容等についてさらに検討を要するというので、宣言そのものが遅れております。

以上であります。

○議長（金光英晴君） 再質問を許します。

加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 聞いておる市民の皆さんにも申し上げたい。共産党に2人の議員がおりますが、みんな私の後輩なのです。私はかわいい、これは言ってみれば私が育てた者なのだというふうに思っている。ところが、親の心子知らずで、事もあるうに議会批判をやってしまったのだ。自分たちの主張を言うだけなら私は何も言わない。議会がみんな何にもならぬのだと、チェックもしないのだという、こういう批判を文書で出したから、それは違うぞということで証拠をもって明らかにしたので、この連中が今までのことを反省して、さらに一生懸命にやってほしいという気持ちには変わりはない。

そこで……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○26番（加賀博昭君） 笑うことではないのだぞ、しっかりせんとやられるのだぞ。

そこでお聞きしたいのは、このトキの問題、この資料ナンバー2を見てください。この後ろで頭の光っているの、私です。起立していない、反対しておる。おれの横に竹内がおる、うるさいのが。あれも立たない。ということは、この予算の出し方に余りにも無神経なところがあるので、きっちりチェックをして、今回立たなかった。だけれども、様子を見たら13対13、これは否決だなということで、市長が公設公営は見直すと言うておるから、それでお許しをいただいてもいいのではないかということで、竹内とはつついたりおったりしておったけれども、私が立ったと、こういうことでございます。

そのことは触れませんが、ただ大事なことは、この事業をどう進めるのか。小林総合政策課長、こうい

うところにまでかかわる問題だ、これは。一農林水産課がやるというようなことではない。そういう意味で、この議会の批判に対してどうこたえてこれを進めようとしておるのか、具体的にお答えください。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今回のトキふれあい施設の問題であります、先ほど答弁でもお話ししたように、今のところトキの繁殖施設、つまり保護センターですが、これは十分機能しております。これは、国が県に委託をして事業をやっております。それでは、保護センターで繁殖させたのを放鳥するということになると、当然これは佐渡の風土というか土地へ放たれておるわけですが、しかしこれも我々が具体的に、特に子供たちや、あるいはトキを研究しようと、近くで研究しようという人たちのためには、佐渡の施設あるいは現状では足らな過ぎる。中国、別に中国をまねしなければいかぬわけではありませんが、中国の場合、極めてトキと人間は近い関係にあります。それは、以前トキが自然にあった状態なのです。つまりトキを追い払わなければいかぬぐらい自然の中にいたトキ、例えば耕すと後へついてくるようなトキ、別に手乗りトキやそういうものをつくれというわけではありませんが、みんながトキとふれあいながら自然を守ってきた、それがたまたま極めて江沢民が天皇陛下に差し上げたということもあってか、人間からかなり離れた格好になっている。これは、みんながそういうニーズを、できるだけ近くで観察もしたいという思いがある間は、これはある意味ではそういう学習効果、あるいはそれを見たいという人たちへの大事なアピールになる、観光にも使えるということでもありますので、我々も膨大な金額をトキにもう投資をしているわけでもありますし、それはきっちり我々の目の前で見る、ある意味では権利があるのではないかと、ということで、環境省と強く交渉して、ここに来た経緯もございます。佐渡の振興のためにも、かつまたそれを学びたいという人のためにもぜひということで。たまたま物産館の問題で皆さん方にご迷惑かけましたが、そういうことでここに書いてあるとおり修正をさせていただくということで通していただいたわけでございます。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） このふれあい施設の予算の中身を説明すれば、合特債2億1,830万使うのです。私は、これは悪いとは言わない。あの生意気なと言うと怒られるかわからんけれども、環境省が乗り込んできて、下手な施設をつくってテンに食われるというような愚かなことをやる、それでも我々があれこれ言えない。だから、トキは佐渡だ、佐渡はトキだというのであれば、皆さんが来て本当によかったなと、自然にいく一歩手前のトキが自然に見られたぞ、こうやって本当にこれが価値あるものになったときに、議会とこの厳しいやりとりの成果が出るのだと思うのです。そういう意味で、どういう実施設計を組もうとしておるのか、お答えください。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

トキのふれあい施設については、やはりできるだけ普通といいますか、自然に近い状態のトキを、お客様が間近で見られるような設計を考えております。その設計の大きな1つが、設計の真ん中にとる、中央部分にビオトープをふれあい施設の中につくります。そのすぐ近くに3メートル弱ぐらいの地下通路を用意しまして、そこからトキがえさをとっている姿を、トキから見えないような設計になっておりますが、見れるようなことが1つ、その採餌が見れる環境をつくるということになっております。もう一つが、こ

れはすぐできるということにはならないのですが、ペアで、つがいでトキのほうを環境省から借りることができた場合、時期になると営巣をしたいと思います。その営巣木と、その見れる場所を少し高いところを、2階建てにしまして、営巣してひながかえればもちろんえさをやっている姿をも見れますが、卵を抱えている姿、それを同じ目線で見れるような設計を考えております。佐渡にしかない施設として今考えている大きな設計は、その2点でございます。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） しっかりやってくれ。時間がないから、また機会を見てやりますが。

次に、病院の黒字決算についてお尋ねいたします。監査委員にお尋ねをいたしますが、監査委員はこうなった主たる原因というか、これをどのように分析したのかお答えください。

○議長（金光英晴君） 清水代表監査委員。

○代表監査委員（清水一次君） お答え申し上げます。

意見書の構成をご質問というふうに理解いたしまして、3つほどの要点があるということで申し上げたいと思います。第1点でございますが、今回黒字になったわけでございます。これは、改革プランに基づきまして取り組んだ結果というふうに見ております。それで、それに基づきまして、総収益、総費用等もふえましたけれども、特に費用面から見た場合、総収益の伸びが大きいものですから、この黒字が出たというふうな感じを持っております。

それから、2点目でございますが、この意見書の中でいわゆる未収の関係を上げさせていただいております。ご存じのように千二百数十万の未収がございます。これ過年度でございます。これらにつきまして、いわゆる22年度は約66万円、前年対比増になっているのです。そういったことで、公平性の観点から、この解消に努めていただくようにということで書いてございます。

3点目でございますが、経営改善の取り組みを積極的に取り入れていただきまして、それで具体的にはこういった項目、こういった項目という項目を上げながら、その成果を上げておるということの3点を中心に報告させていただいております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） では、お尋ねいたしますが、20年の8月22日に、市立病院経営経費に関する試算がなされている。これは、平成29年までやっています。これは、合併との絡みでやっておるのです。これに対して一言の記述もないのだが、これはどうしてですか。

○議長（金光英晴君） 暫時休憩します。

午前10時47分 休憩

午前10時48分 再開

○議長（金光英晴君） 再開します。

児玉監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（児玉 功君） お答えいたします。

議員ご質問の平成20年8月22日の資料というものは、私ども承知しておりませんので、それについて言

及することはできません。私ども常に病院の経営については、それまでの動き、決算の状況等を常に比較しながら評価をさせていただいておるところであります。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 管理者、高野宏一郎、これ一番よく聞いてもらわんならぬ。これが病院をどうするかということになった重要な試算表なのだ。これを見た、これはその前に出ておるかな。公表されたのが20年の8月22日。つまりこれでは、両津病院はもうだめになります、佐渡の病院はだめになります、公立病院。だからどうするのだと。おまえのところへ2億8,000万も金を貸せるから、本当に改善するのかせんのか、このままだとどうなるのだと、こう言っておる。

質問せんなのだけれども、おれのほうで言います。このままいくと、平成29年には累計欠損が39億3,364万1,000円になるのだと、だからこそ病院はどうするのだというのが総務省に言われたわけだ。では、念のために、ちょっとここはおれだけがしゃべるわけにはいかぬから、改革プラン出せと言われたの、何年ですか。

○議長（金光英晴君） 塚本両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） 改革プランについては、私どもが作成をしたのは平成21年の3月です。20年度中に作成準備に取りかかったということです。

以上です。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 管理者、わかりましたね。これをどうするかというのがテーマだ。監査委員もよくわかっていない。

そこで、2つ私の資料で上げておりましたが、一番大事なのはつまり130床を99床にして病床利用率を上げたということ、ではその結果どうなったというふうに監査委員は分析していますか。

○議長（金光英晴君） 清水代表監査委員。

○代表監査委員（清水一次君） その結果、病床利用率が上がりました。

〔「それはおれもわかっておるんだけどな。その中身を教えてほしいんだけどな。それなら、病院部長が答えるだろう。つまり10対1だの13対1だのというあれだ」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 塚本両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） お答えをいたします。

まず、99床に病床を縮小することによって、特定疾患療養管理料というものが100床未満であると少し単価が高くなります。そのこととおおむね1,000万近くの収益が上がったということになりますし、それからあと私どもあわせて看護基準を13対1から10対1の看護基準に上げました。したがって、そのことによる収益が上がっておりますので、全体的にこの2つの部分というのがかなり大きな数字になりますし、ちなみに看護基準を変えたことによって、その効果が5,746万の改善効果があったというふうに考えています。それから、あわせて99床に病床を落とすことによって、経費の部分で保険料が下がりますし、それから同時に病衣とか寝具、こういうものの使用量総体が少なくなりますから、全体でこの部分だけを見てもみすと、経費で大体100万ぐらいの削減ができたというふうに見ております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） これだけやると時間いっぱいやれるのだけれども、やっておれぬから、最後にちょっと管理者に聞きたい。

この後どうしたらもっと飛躍的に伸びるというふうにお考えですか。私はわかっていますよ。おれが言うたのでは始まらない。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今回の件は、いろいろ議員も言われたこともあるのですが、やはり管理者といっても市長は細かく見るわけにもいきませんが、管理部門のスタッフがきっちり自分たちの役割を意識して、目的を持って取り組んだということが一つ非常に大きなその改善結果として出てきた要因だというふうに思います。この後は、両津と相川それぞれに役割が違いますけれども、さらに精緻な積み上げをやっていくと、同時に両病院の医師を始め、職員のモラルを上げていくということに尽きると思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 市長もよくわからない、管理者わけわからない。それで、監査委員に聞きますが、一体相川病院と両津病院とはどちらが赤字が大きいのですか。これは、比率の問題で言っておる。

○議長（金光英晴君） 児玉監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（児玉 功君） お答えいたします。

議員の資料にあります、ナンバー6のところにありますように、両津病院が8,948万5,000円ということで黒字決算になっておりますし、相川病院が3,791万7,000円ということでの赤ということになっております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） それでは、ちょっとお聞きしますが、私の資料でいけば、相川病院は実は累計では黒字決算になっておるのですが、それは収益と支出の関係でいうとどうなりますか。

○議長（金光英晴君） 塚本両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） お答えいたします。

加賀議員がお示しをしたナンバー6の数字を見ていただきますと、相川病院につきましては平成17年、18年、19年、20年と黒字の数字を出しております。21年の改革プランが始まった段階で、前年対比で大体1億6,000万ぐらいの経営基盤体制強化繰入金というものがなくなりました。その関係で、相川病院については17、18、19、20という形で黒字決算を出しております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） やっておれぬので、最終的にやります。

この相川病院の3,791万7,000円の22年度の赤字、これは前年度事務当局が間違えて診療報酬の水増しをやって、それを特別に返済しなければならないのがここに1,000万円あるのだ。おわかりですか。

○議長（金光英晴君） 塚本両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） お答えをいたします。

そのとおりです。決算書にも記載をしておりますが、過年度修正損ということで、内訳は別として、およそ1,000万というのは間違いございません。この過年度修正損の中には、議員がご指摘のいわゆる加算を多くとっていた部分が指摘をされて返還を求められた部分と、あと私ども毎月診療報酬請求を上げますが、その診療報酬を査定をそれぞれの支払基金であるとか国保連合会でチェックをします。その中で査定減になった部分も若干含まれておりますが、おおむね1,000万というのは間違いございません。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 管理者に申し上げたい。それから、これは総務課長にも申し上げたい。これは、人事異動のミスなのです。人事異動がしっかりされていないから、職員は汗かきながら間違えている。つまり精通しておるのがおらぬからこういうことになったのだ。これまず反省してほしい。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに当時極めて素人というか、余り知識のある人がいまして、混乱していたのは間違いなく事実であります。ただ、医療従事者というのは、議員ご存じのようになかなかそういうスキルのすぐれた人、スキルが高くて、またモラルもあるという、つまり意欲もある人というのは非常に少のうございます。徐々に直ってきて、今回の結果を導き出したというふうに感じております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 名前は言いませんけれども、院長先生が私に言って、どうしてもよこしてくれと言うておった職員が定年退職になったけれども、この人が頑張ってやっておるのでしょうか。こういう人事ではだめです。もう一回答お願いしたい。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これは、先生始め、病院全体とのバランスがあるので、よくご意見としては承りながら、今後の人事をやらせていただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） この後高齢者のところでやりますが、この病院経営って非常に重要な問題をはらんでおります。しかし、それをやっておると時間がなくなるので、次に防災訓練にいきます。

一体ずばりしっかりしておらぬかということを申し上げたいと。防災服の中には、紺色の防災服とカーキ色の防災服とある。だれがカーキ色の防災服を着ておるのですか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 紺色の防災服につきましては本部職員、災害対策本部員です。それから、カーキ色につきましては我々事務担当者及び総務課と各支所サービスセンターの職員という形になっております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） これ市長に申し上げたい。どうして支所を取りまとめている支所長がカーキ色のを着て小さくなっておるの。そして、今度は紺色を着たのは威張っておるけれども、何にも任務がない。これが如実にあらわれておる。これをどう反省するのか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに衣装と、それから役割とのバランスというのは非常に大事なので、今後その問題についても配慮しながらやらせてもらいたいと。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 私は、この防災のところであらわれてきておるもう一つの要素というのは、これ防災訓練でしょう。しかも、大震災があった直後でしょう。例えば両津の湊、津波が来たらどこへ逃げるのだ。逃げる訓練やってみなさい。半分以上は波にのまれます。なぜならば、山へ行くには遠いのだから。これどうしますか。どういう計画立てていますか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 今回の総合防災訓練では、東日本大震災を受けまして、初めて自主防災組織による避難訓練を行いました。全島に呼びかけましたところ、31団体、総数で1,857人の自主防災会員が参加していただきました。おおむね9時のサイレンと同時に避難訓練を開始したわけなのですが、おおむね30分以内に避難を完了したということでございます。

それで、議員ご指摘の両津地区につきましては、残念ながら湊地区では参加できなかったのですが、住吉地区が参加しております。この住吉地区、非常に大きい集落でありまして、100名を超える方が参加していただきまして、おおむね30分以内で椎崎のホテル街の高台のほうに避難していただいたという報告がございます。今後につきましては、今回の経験をもとに、さらにこういう訓練の場をふやしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 防災訓練にあらわれたこの機敏さ、企画性ですか、企画性がないのです。訓練やっておるのに、何やっておるかかわからぬというふうなことではダメなので、もっと企画性を発揮せんのだが、これの企画に参加した職員は何人おるのですか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 今回の総合防災訓練につきましては、33機関の関係団体が参加しております。事前に数回の打ち合わせを行いまして、自衛隊3隊を含めた各関係機関の方々がすべてその企画段階で参加……

〔「職員のことを聞いている」と呼ぶ者あり〕

○危機管理主幹（本間 聡君） 職員につきましては我々防災担当及び福祉、あるいは水道、消防、その訓練参加担当課が企画には参加しております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 市長、これらち明かぬ。あの紺の防災服を着ておるのが何もやっておりはせん。そうしてどこでやっておるのだから知らぬが、そういう企画だからこんなざまになる。こればかりやっておれぬ。次いきます。

次に、飛行場だ。あの困難な中で10億をどこが出すのだというてやって、市長が、県が出さぬならおら10億出すから、地権者の皆さん、怒らぬでひとつご協力してくださいというて今日まで来ておる。そして、あと地権者の同意は4人だと、こう言ってその後どうしておったのですか。その後の行動を聞きたい。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当面は、この間もちょっとお話ししたように、県の議会と、それから知事との間の調整を見守るということなのですが、我々はもうそればかりに頼るのではなくて、やはり地権者のところを最重点で回ることがまず第一だろうということで、もう既にその後数度行っておりますし、きょうもこれから終われば、私もきょうまた行くことにしております。いずれにしても、我々は地権者の最終的にその同意をとるということにもう専念しようというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） これは、市長がそう言うたから、はい、わかりましたとはいかんのだけれども、この4人にまで迫るまでには相当のエネルギーとあれを費やしてきたのだ。だから、私が聞いておるのは、あと4人となってから親松が観光協会を離れたと。離れるときに、私は飛行場のことは現職、ここの役所をやめても私は来ますからと言うていったのだが、その親松はどういう工程表で動きましたか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ここではっきり言うわけにもいきませんが、極めてわずかなキーマンのみであるというふうに私は認識しておりまして、そこについては親松君にも、加賀さんが言われたようにちゃんと約束してもらい、もう既に動いてもらっておりますので、その作業を彼にも当面手伝ってもらうということにしております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 県の空港対策室、両津支所の3階におる。これと市の空港対策室の職員は、どのように相談をし、協議をしておりますか。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

昨年度までですと、県のほうはなかなかその県議会の否決を受けて身動きがとりにくいというお話でありましたけれども、4月以降港湾事務所の職員、県の職員になりますが、県の職員も地権者の交渉の中に一緒に行っていていただいております。職員レベルですと二十数回、現在一緒に歩いているというところであります。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） そうしてやっておるのなら、あの6月7日の連合委員会で知事があんな答弁するはずはないのだ。では、事務当局はどう言うておるのですか、このP Iについて。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

6月の県の連合委員会で知事のほうから議員ご指摘のような発言があったということは、我々も報告を受けました。P Iに関する認識といいますか、どういうP Iをするのかということについて、我々も詰めた議論をまだ県としておるわけではありませんけれども、少なくとも地元としては同意のとり直し以前の同意が上がっている現状において進めていただきたいという話はしております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 知事は、こう言うておるのです。知事は、どういう姿勢で佐渡空港に臨むのだと聞

いたら、6次空整の精神でいきますという、6次空整は何を言っておるのですか。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

6次空整は、平成3年かと思えますけれども、佐渡空港の計画が新規に盛り込まれた空整であると思っております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 6次空整では佐渡空港の性格づけをしたのだ。それは、どう性格づけしたのですか。

これ大事なところなのだ。おれが言えば簡単だけれども、おれが言うたのではだめなのだ。わかる。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 済みません。ちょっともう一度お願いいたします。

〔「6次空整は、佐渡空港の位置づけをしたのです。どういう位置づけをしたかわかるかと聞いている」と呼ぶ者あり〕

○交通政策課長（渡邊裕次君） 私の今知り得る範囲では、佐渡空港の拡張整備事業として6次空整で新規に盛り込んだという認識でおります。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） あなたたちは、加賀資料を読んでいないね。加賀資料はこんな太い字で書いてある。佐渡空港2,000メートル化は民生安定と書いてある。前は知事は、第三セクターをつくって県議会とけんかやった、60億で。ところが、今度の答弁では民生安定、6次空整のところへ戻してありますと。ちゃんとこれ読んでください。加賀は、もう1週間も2週間も前にあなたのところに質問書をやっておると思うのだ。ここに書いてある。では、その民生安定とは何ぞやと。知事はだんだんおかしくなってきた、今のポストンバッグみたいな飛行機を飛ばしておけばいいのではないかなんてばかなことを考え出している。そうではないのだ。民生安定ということになれば、国民保護法がもろにかかるのではないかと私は言っておるのですが、どうですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 議員おっしゃるとおりで、我々も大きな災害が引き続いて起きてから、それから同時に離島としての存在が国防上からも非常に大事だと、あるいはもちろん我々の生活路線の一部としても非常に大事だという観点から、総合的に佐渡空港の問題については強く申し上げております。現在も新社会資本整備重点計画の見直しが行われつつありますが、この書きかえが現在行われています。これについては、各党ともに離島の空港、空路がまだ確保されていないところについては、重点的にその文言の書き込みを願うようお願いしておりますし、それから離島振興法の改正についても、その中にきっちり文言として入れてもらうということをさせております。問題は、県と県会の問題がまだ生々しい雰囲気が存在しているので、我々が現在やるべき地権者の交渉を全力を挙げてやるというつもりでおりますので、ご了承いただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 今さら申し上げるまでもないのだが、私は国民保護法、国民保護法と、こう言っておる。正確には、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律というのが国民保護法な

のだ。きょうのニュースによると、ついに国連は北朝鮮が核を拡散する裏攻防をしておるということを名指しで指摘してきたのです。つまりガメラレーダーが抱えておるその武力災害というのは、そんな夢物語の話ではないのです、あの連中にかかったのでは。だからこそ、国に対して改めて佐渡島の住民のために、何としてもあの大きな自衛隊の持っておる輸送機がどんとおりられる飛行場をつくれと言わないでだれが言うのですか。市長は、どういうするつもりですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 佐渡市の場合は、2つやり方があると思うのです。1つは県にきっちり要望していくと、もう一つはやっぱり国に対して、そのバックグラウンドが、つまり離島である存在が十分そういう住む者にとっても国にとっても極めて重要な位置づけであるということ、両面言っていく必要があるというふうに考えます。県に対しては、知事は民生安定と言われたようでありますが、我々とする単純に言えば生活をきっちり、本土と同じように維持できるための大事な要望でありますし、国に対しては佐渡市、佐渡が持つ離島としての存在を、先ほど議員も言われましたけれども、国防上も、あるいは離島が持っている利権も含めて、資源の問題も含めて大事にする、両面がないと、今までも一方だけではなかなかすれ違いもある、ぜひこれは両面作戦でやらせてもらいたい。当然地元の地権者に対しては、そういう状態であることを理解していただくと、その作業を進めていきます。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） まず空港問題というのは、最近原発事故が起きて2つの側面を持ってきた。1つは、国民保護法に基づく佐渡住民を保護するための空港、もう一つはもし柏崎原発が間違いを起こしたら、さあ、どうなるのだという、この2つの側面を佐渡島は持っておる。離島が離島であるがゆえに、飛行場は何としても必要なのだということを国にガメラレーダーを持って帰るか、飛行場をつくるかというぐらゐの詰め寄り方をせんならぬと思うのですが、市長どう思いますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ですから、これは今国土交通省というお話もありましたが、やはり国全体として考えなければいかんお話でして、えてしてやっぱり国交省だけがかかわるということは間違いだと私は思います。ですから、国交省……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） ですから、そのことをきっちり申し上げて、今の存在をお話ししています。もちろん県の姿勢も、そういうことが理解されるに従って変わってくると思いますし、特に地元の方々にはお願いしたいのですが、火山であるとか地震、津波によって全島避難したところが幾つもあります、全島離島。我々がこの島から6万4,000人を全員避難するためにどれぐらい時間かかるかというと、丸2日間かかるのです。それだけみんなが、そういう緊急時に生き残れるかという問題があるわけです。それには、もう恐らく万全の手はないですけども、せめて2日が1日とか、できるだけ短い間に移動ができるには、それだけのインフラがどうしても必要だということを申し上げておるところです。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） これについては、総合政策監が6月議会にかなり具体的に私に答弁しています。それをあなた実行に移して行動していますか。1つ。

○議長（金光英晴君） 藤井総合政策監。

○総合政策監（藤井裕士君） お答えいたします。

佐渡空港の問題につきましては、先月、8月末に市長とともに国土交通省のほうに要望書も提出してまいりました。当然佐渡空港の重要性につきましては、議員ご指摘のとおり国防上の観点、武力攻撃事態に対する対応はもとより、仮に原発の事故があった場合における避難の経路、そういった観点からも重要であるということは市長から国のほうにも申し上げております。こういった活動を通じて、常に国において離島空港の重要性が位置づけられるということを確保しながら、今後の空港整備について取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 今は、知事でさえ民生安定だと、佐渡空港の目的は。それなら、今私がるる申し上げたことを当てはめて、国は責任とれと、逆に国のほうから知事に、佐渡空港はこういう意味合いを持っておるのだから、何としてもあなたやりなさいと、こういう動きにならなければならないと思うのですが、どうですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） やはり両面だと思います。当然それはやっていかなければいかぬわけですから、現在進めておりますが、両方から願います。今までもやりましたように、県会からもきっちり話をしてもらい、我々は我々でその存在をきっちり知事にも申し上げると、全部を一緒にやらないとなかなかわかっていただけない場合もございます。それから、島民も、自分は飛行機に乗らないから飛行場は要らないのだとか、具体的に自分の行きたい場所と空路がないから要らないのだというのではなくて、やはり先ほども申し上げたように、万が一のときの命がかかっているわけですから、ぜひこのことは全島民も理解していただきたいというふうに思っています。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 社会資本整備重点計画法というのは終わるのです。この時期に行動を起こさなければだめなの、次のステップへ行くために。それに対して、私は少なくとも佐渡市総力を挙げてやらんなんと思うのです。場合によれば、不肖私も乗り込まなければならぬかなと考えている。どうですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 応援団が必要な場合も多々あるのではないかと思います。今後お願いするときにはよろしくお願いします。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 私が聞きたいのは、優秀なチームをつくって行動しますかと聞いておるのです。今それをやらなければ遅れるのです。今月も行きますし、来月も来ますよというぐらいに国と詰めなければならぬのです。そうでなければ、社会資本整備重点計画法は終わった、その後は空白になったと、これではだめなのです。その体制とるかどうかと聞いておるのです。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） また国の意見も聞いてみて、それからかつまたそれが効果的であるかどうかの問題も、確かに理屈ではなくてやることも大事なのですが、なかなか現在忙しい状態が国も続いておりまし

て、なかなかそういう機会もとりにくいということもあります。いずれにしても、もう最大限の力をもって国にも当たりたいと思っているので、よろしくお願いします。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） さあ、そこで限界集落のところへちょっと触れたい。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○26番（加賀博昭君） そこで、昨日来入湯税の話ししていますね。そこで聞きたい。入湯税を取るようになったのはいつからですか。

○議長（金光英晴君） 田川税務課長。

○税務課長（田川和信君） お答えいたします。

佐渡市として合併してから、佐渡市としては徴収しております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） それでは聞くが、つまり温泉に限って言うが、温泉の入湯税を取るようになったのは、今の税務課長の答弁と符合しますか。

○議長（金光英晴君） 田川税務課長。

○税務課長（田川和信君） お答えいたします。

承知しておりませんが……

〔「おまえさんに聞いているんじゃないんだよ。まあいいや」と呼ぶ者あり〕

○税務課長（田川和信君） 地方税法の中に入湯税、701条のところに入湯客に課税をするということになっておりますので、この法律が施行されてからということだというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） では、名指しで聞けど。山田課長、あなたはこのおふろから入湯税を取っておるね。そして、これあなたたちはお年寄りのために、このおふろを長く延ばせるためにこれを委託しておるので。税務課長は前から委託しておるといふのだ。それでは、今日入湯税というのは、あなたたちが改めてこの金北の里、潟上温泉、松泉閣等委託しておるわけ。4施設、ワイドブルー、ビューさわた、金北の里、新穂、畑野と委託しておるのですね。そこで、この委託と入湯税との関係はどうなっていますか。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） 済みません。その件については、事前に通告がありませんので、正確にはお答えできませんが、現在社会福祉協議会のほうへは、3年間運営費の補助ということで補助金を給付しておりますが、その中で運営費相当分としましては総額で7,997万8,000円を支出しております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 佐渡の高齢者世帯の実態というのがこういうことなの。この人たちが唯一体をいやすというのが温泉なのです。したがって、この温泉が安いか高いかということは、この人たちの生活にとって極めて重要なのです。そこで、この高齢者に対する措置として、温泉を安くするという市長の考えはございますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この議会でも議論になりましたように、特に入湯税につきましての議論が進んでおります。1つには利用者が安くできるのではないかと、そうなるかどうかまだわかりませんが、そういう議論が進んでおりまして、現在検討をしているところでございます。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） それでは聞きますが、かつて入湯税を取っておっても500円であったのです。今もそのことでは同じなのですが、それが600円になっておる。それが高齢者の諸君にとっては不満なのです。何とかならんかと、こう言っておるのですが……

〔「議運の委員長」と呼ぶ者あり〕

○26番（加賀博昭君） 議長、ちょっと整理せよ。議事進行というのは、おれが発言しておるときに要らぬことを言うてはならないのだよ、いいか。わかるだろうと思う。

そこで、ちゃんとこれは高齢者に対する対策として、500円のときも150円なのです。600円になったときも150円なのです。ということは、最近高齢者に対する入浴料が大幅に上がったというふうに言われているが、どうですか。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えします。

社会福祉協議会に譲渡しました温泉施設の料金、それにつきましてはさきの議会等でもご説明しておりますとおり、譲渡を受けた社会福祉協議会のほうの将来的な運営を考えて判断したものと考えております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） これは、改めてやります。ということは、実にばかばかしいことが行われておるのです。500円のときも150円、600円のときも150円。500円のときは、今のような委託契約ではなかったわけです。だから、ここに問題がある。

そこで、私は高齢者については特別な援助をしようなどと言っていないのです。これから言う話を聞いてください。農業所得で今新しい農業の総生産量というのは幾らですか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

農業の総生産額、総産出額のことをおっしゃるのかということになりますが、今佐渡全体の産出額は統計上出てはおりません。ただ、販売金額等を足しますと、お米で産出額としては90億ちょいぐらいになると思います。また、おけさ柿等の販売は約15億程度という形、その程度が一番大きなものでございます。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） それでは、あなたたちが2010年に出した、これです。この2010年のところへ出した資料というのは農業総生産というのは何をもって出したのですか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） 議員おっしゃるのは、農業産出額のことでしょうか、それとも産業別実額のことでしょうか。

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（渡辺竜五君） 産業別実額ですか。

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（渡辺竜五君） 大変申しわけございません。産業別実額、この根拠もちょっと調べてみたのですが、販売、総生産額から一部中間というものを引いておるといふうにこの算出のほうは聞いております。そういう点で、私はその引いている額が何を引いているのか、この統計上、申しわけありません、把握しておりませんので、この数字、19年に74億4,600万と農業の産出額出ておりますが、これの根拠について今私お答えできるものは持っておりません。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 農林水産課長が、資料を持っておって答えられないなんてばかな答弁しておるのです。そこで、私聞きたい。それでは今年金をもらっておる人たちの基礎年金幾らですか、高齢者。どうですか、答えられますか。通告してあるのだから答えられるだろう。

○議長（金光英晴君） 川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

国民年金の老齢基礎年金、22年度の数字でよろしいでしょうか。

〔「何でもいいです」と呼ぶ者あり〕

○市民生活課長（川上達也君） 老齢基礎年金の件数が5,881でございます。総支給額が38億5,252万3,000円でございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 農業総生産が仮に70億、この資料で言います、これしかないから。70億、それに対して基礎年金額が38億5,000万、どういうことを意味するか、私がこれから説明をしましょう。農業総生産というところからは、費用を引かんならぬです。そうでしょう。ところが、年金だけはこれは基礎年金で計算していますけれども、例えばそこにいらっしゃる副市長なんていうのは大きい年金もらっておるのです。基礎年金の上にさらに報酬比例というのが乗っかる。だから、こんな数字ではないの、もっと大きい数字になる。私が何を言わんとしておるかということ、年寄り、年寄りって皆さんばかりにはするのだけれども、年寄り、年寄りってみんなが大事にするのですけれども、総収入の計算でいけば大きなお金を動かしておるのです。この人たちの年金がこの地域の経済を動かしておるといふうに私どもは考えなければならぬ。だから、この人たちに例えばおふろを安くするというと、何となく損するような気がするかもしらぬけれども、そうではない。この人たちが長生きをしてくれることによって、この大きな年金額が動くのです。そういうふうなことを考えて、高齢者対策というものを考えなければならぬ。

それでは、ちょっと参考までに聞いておくが、ビューさわたというのはふろは幾らですか。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えします。

資料を持ち合わせていませんが、私の記憶の中では350円というふうに記憶しております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） あなたの数字は間違えている。担当職員が間違えてどうするのですか。400円。あなたの350円のほうが都合がいいのだけれども、400円。そこで、この400円で何で400円だかということ、こ

こには入湯税が入っていないからです。入湯税を外せばこれに近いものになるのだということを認識して、お年寄りを長く生かしていただき、お年寄りを大事にさせていただくことによって、この人たちは立派に佐渡市の経済の中で貢献しておるということになっておる。そこの同僚議員の中には、おばあさんで一生懸命に苦勞しておるというのはわかりますが、そのおばあさんはちゃんとした立派な年金をもらって佐渡の経済に貢献しておる。私は今度の質問で、佐渡高齢者世帯の実態、それを踏まえてお年寄りの行政施策を講じなければならぬのではないかとことを言うておるわけ。その要素として、おふろのことでは入湯税が出てくる。もう一つは、年金額が農業総生産、農業収入と比べてもその貢献度が大きいということは、私の数字によって明らかになっている。今後こういう問題を踏まえながらやっていかなければならないと思います。市長は6月議会に、ある諸君の答弁にはこれから入湯税は研究する、私がお後で質問したら検討すると、それできょう、きのうの答弁を聞いておると、12月には答えを出すということを言っておりますが、この佐渡市高齢者世帯のために特段の配慮をすることは、決して佐渡にとって損ではないのだということを申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 以上で加賀博昭君の一般質問は終わりました。

ここで……

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 私は、基本的に一般質問の議事進行ややじというものは、やらないようにしておるのです。しかしながら、今回のように通告を無視しての質問、これを制止できない議長、そしてこの対応ができない議運、全く論外。まず、このような中で議事録を残しておくわけにはいきません。ですから、会派や議運を即開いて、この対応をしてほしいし、通告のない部分を残しておくことは執行部側に対しても非常に失礼なことになりますので、その辺の対応方を議長、あなたの責任だよ。何度となく注意をするよう言ったにもかかわらず、あなたは無視してきたのだ。この対応を即やってください。これは、市民に対しても非常に不見識です。議会としてもこういう汚点を残すわけにいかない。即対応してください。

○議長（金光英晴君） 祝議員の議事進行発言でございますが、通告書には限界集落の現状をめぐる諸問題についてということで通告書が記載されております。それで、加賀議員は資料ナンバー10、資料ナンバー11を引用して冒頭説明なさいました。それに関する質問でありましたので、私は議事をとめることなく、続行しました。当然先日廣瀬議員のときにもご注意申し上げましたが、執行部のサイドでいいということで続行しました、あのときは。ところが、今回は、私がとめなかったのは、その件を踏まえて、執行部とのやりとりがあったものとして判断しておったのです。それで、もし通告がなければ、執行部が通告がないので答えられないという旨の答弁をなさればいいと、そういう判断のもと続行したことをご理解願いたいと思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） ここで休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

田中中文夫君の一般質問を許します。

田中中文夫君。

〔15番 田中中文夫君登壇〕

○15番（田中中文夫君） 新生クラブの田中中文夫です。午後一番ということで、やや気だるい雰囲気の中で進めさせていただきたいと思いますが、余りご無理せず、7時半からまたテレビでじっくりと見れますので、この場はリラックスしていただいて。

野田政権が発足しました。私は、保守系無所属のあいまいな立場でございますが、少し感じたところを述べてみたいと思います。適材適所と挙党態勢という、ある意味で二律背反的な人事を行った野田氏に対して、世論はおおむね好感を抱いたようであります。特に輿石氏の幹事長起用は、挙党態勢のシンボルであると同時に、民主党の党首選の1カ月ぐらい前から輿石事務所通いをして説得をしていたようであります。事務所に女性や子供が大好きな相田みつをさんの色紙が飾ってあったということで、ドジョウが金魚のまねをしてもしょうがないという色紙なのですが、それを引用して見せるなどして、なかなか大衆の関心を買ったという小しゃくな手法であります。大人の目から見ますと、まさに我田引水といいますが、立てておきながら自分の点数を稼ぐという、そういった側面がどうもありそうですね。

次いで、首相としての初の所信表明の場では、勝海舟の「正心誠意」という言葉を引用しまして、名誉や後世の評価を気にせず、現在に全力投球をするのだという決意を示したようであります。ただ、勝海舟という、これも怪しい、一見開明的でありながら幕臣であって、西郷さんと腹勝負をして江戸を焦土に陥れないでというような評価がありますが、彼を導入して自分の立場を述べたということですから、それなりに自分の本心を見え隠れさせながら、何とかこの未曾有の国難とも言える事態に対処しようというふうにおっしゃったのかなというふうに思います。しかし、ちょっと深読みして考えますと、ドジョウは輿石さんのことを言っているのです。なのですよ。だから、私はフナだと言っている、金魚ではないかもしれないけれども、私はフナだと。「どじょっこ ふなっこ」で、さあ、夜が明けた、春が来たと、一緒に頑張りましょうよと、田んぼを一緒になってかき回せば稲も丈夫に育つというふうなことを言ったのかなというふうにも思うのですが、ただあの顔を見てください。とても連想するのはナマズです。私はアクアリストでございますので、ドジョウも飼っています。ドジョウの水槽にナマズを入れてごらんください。恐怖で真っ白になって逃げ回ります。それを考えただけの、そのドジョウの群れというのが民主党の何とかさんの派だとする、それをのみ込んで挙国一致態勢という、討幕派といいますが、西郷さんの側という自民党や公明党という野党の方々とつるんで一大政権をつくり上げるというのは、大化けをするのかもしれないなどと思いながら聞きましたが、落ちのない話ですが、そんなところで質問に移ります。

行政視察を踏まえてというタイトルで掲げました。8年前に新市が誕生したと同時に、私も会派で紀伊半島を一周しました。熊野古道を含めた世界遺産の視察だったわけですが、その場が今回の台風の大災害で見る影もない状態になっています。これも、下らぬ余計な連想でいつも考えてしまうのですが、東日本は蝦夷でありまして、アテルイという蝦夷の統領を坂上田村麻呂が征伐に行き、京都へ連れてきて、命だけはと言って頼んだのに首を切られて、それをいたんで坂上田村麻呂は清水寺というのを建てるのですが、

片や紀伊半島は南朝があそこを拠点にして構えていたところですよ。十津川などというのは、明治維新のときの郷土をたくさん出したところですので、そんなことを考えていくと、時の大きな日本の権力を握ってきたところに反対していたところからどんどんこうして災害にまみれていって、日本の3分の1はもう災害の地ですわな。今度はどこへ移るのでしょうかというふうに考えると、何かそら恐ろしくなりますが、何とか野田さんに頑張ってもらいたいと思いながら行政視察の問題を、ああ、少なくとも私が議員として世界遺産という問題を佐渡市の問題としてとらえていない限りはあんなところには行かなかったなというふうに思いながらそれなりの意義を感じていまして、ましてや2期の最後の、もう既に半年を残した任期の中で各常任委員会の議員仲間とも相談をして、少なくとも貴重な税金を使わせていただいて視察に行くというならば、意味のある視察をしようということで、かなり予定を前倒しをして出かけてきたわけです。そういった意味で、少なくともこの視察の成果を来年度の予算あるいは市政に反映させようというふうな意気込みで行ってきたわけですが、この各常任委員会の行政視察には、時々ですが、所管課の申し出なのか、あるいは委員長からの要請なのかわかりませんが、執行部職員が同行することがあります。問題は、お役人は出張しますと復命書というのを必ず出さなければならぬということになっていますから、我々と同じように頭を絞って行政視察報告書を書いて出しているのだろうなというふうに思って、ちょっと資料を出していただくようお願いしました。できればもっと前向きに、議会と問題意識を共通にして、佐渡市をどのような形で、先進地の例に倣った形で盛り立てていくかというふうな意欲を持って出張に取り組み、それを市政に反映させるような努力をしてくれているのかということをチェックさせてもらいたかったわけですが、そこらのことを含めて、一応資料は全部丹念に読ませていただきましたが、改めてこの議会の行政視察に同行するというこの意味をどのようにとらえているのかということを知りたいと思って質問に上げました。

第2点目は、空路佐渡新潟便の利用状況についてお聞きしたいと思います。さきにも同僚議員が違った角度でこの佐渡新潟便については取り上げているようなので、質問の内容、同じような形になってしまうのかもしれませんが、取り上げ方、私の考え方はちょっと違います。さきの6月議会でも、私だけというわけではなかったか、私だけだったかもしれませんが、佐渡新潟便については要らないという反対の意見を陳述させていただきました。その考え方に基づいての質問でありますので、やや角度が違うのだろうというふうに思いますが、事項としては旭伸航空の飛行データと今回飛んでもらった飛行機との採算がどのような形で比較した形でとられるかということの説明してもらいたいと思って資料の要求をしました。まだ1カ月でございますし、本来ご祝儀相場ですよ。まして夏休みでお盆の帰省客もあるということになれば、これはえらいたくさんの利用客があるかなと思ったら、新聞報道でもされましたが、就航率もちょっと計算外だったけれども、搭乗率そのものが43%、50%に満たないというふうな状況で推移したというようなことですので、これはいかん。反対はしたけれども、本市で持ち出しているお金のことを考えますと、赤字採算ではこれはいかんというふうに思って、そういったこともちょっと懸念しながら質問をさせていただきます。

それと同時に、これはよほど前議長や副議長がてこ入れしてねじ込んだ成果だと思いますが、市報「さど」には新潟佐渡便に関しては赤字航路は覚悟だけれども、これは将来2,000メートル化に対する布石なのだから、5年間だけ目をつぶっていてくれと、必ずその間には実現させるからというふうな思いを込め

ていることを市報「さど」にもそれなりにきちんとそのような趣旨をもって市民に紹介をしておりましたので、では県議選のあのどたばた騒ぎの中で、事態もやや鎮静し始めている状況の中で、どのようなアプローチをかけて2,000メートル化について取り組んでいけるのかと、その活動の履歴といいますか、成果を聞かせてもらおうかと思って質問したいのです。

もう一つは私の意見に沿った形ですが、やや皮肉に、5年間やってみたけれども、らちが明かぬと、それでもなおかつ2,000メートル化、2,000メートル化と言い続けるのかと、あるいは県営空港だから、県がもうやめだと言ったらば矛をおさめるのか、そういった事態が将来ないとは言い切れないということも含めて、今の覚悟のほど、お考えを聞いてみたいと思います。

第3点目、ノーマイカーデーの実施結果を問うということで、これは何回か実施を提案をし、要請をしたことがありますので、これがノーマイカーデーがノーマイカーウィークになり、その3カ月版が今回取り組まれておるわけですが、7月の実績がどうなっているか。既にもう2回やっておりますので、状況は走り出しの3分の1がわかれば、その次がどうなるかというのは大体読めそうな気がします。特に登録制をとっていますから。その登録制の中で登録した人の人数の把握、実際どの程度それをやってみたかを含めたところで読める推移だと思しますので、その状況をまず聞かせていただきたいのと、何で対象者を通勤者に限定しているのかということを知りたいのです。実験的なのといいますか、ある意味では佐渡市が掲げるエコアイランド構想の一つの手段として実験的にやっていることだという言いわけは当然来ると思いますが、実は私はこの問題の意識は環境云々ではなくて、基本的には超高齢社会に突入している佐渡市にとって、新市を誕生させた大きな原動力である車社会からそろそろ離脱していかなければならないという時期にもう入ってきていると思うわけです。高齢者にマイカーに代替する交通手段を提供して、具体的にそれをもう動かし始めるという段階に入っていかなければならないというふうに切実に感じています。そういった意味で、実験だ実験だという形での限定的な取り組みだけでいいのか、あるいは実験だということで3年間同じ手法で同じ形の取り組みをしたことでその先が見えるのかということに関して大いに疑問を感じます。毎年毎年やったことについての見直しをしながら、それを前進させていくというふうな手法が必要で、そのためのデータは当然ある。そのためにやっぱり私は対象の拡大というのは、当然3年目に入ってきているということであるならば通勤者だけにとどめないで、通院をしている人やショッピングというような形の人も対象に巻き込んだ形で、マイカーをどのように使わないで済むのかという交通の代替手段を、既にやっぱりかなりリアリティーを持った形で提案をしていかなければならぬというふうに思っていますので、そこらのことについてのお考えを聞いてみたいと思います。

私の問題意識とは別に、この実験はひょっとするとエコアイランド構想の一つの手であるというふうにもとらえられるわけなので、であれば私アンケート結果でもそのような、登録者がマイカーを使わないというときの理由にエコにいいからというふうなご意見が一番断トツに多いのです。大した高い環境意識を持った方々がそれに参加しているのだなというふうにも思うのですが、であるならばそのように意識の高い方々には、単にきょう一日マイカー使わなければビール生ジョッキ2杯分節約しましたみたいな、そんな説明ではちょっと、いや、わかりやすいですよ。すごくわかりやすいですから、よし、きょうは車に乗らないで通勤してあれしたから、うちへ帰ってビールを2本飲めるなというふうなのもいいのかもしれませんが、ではなくて環境基本条例を制定するときに、私は当然のことながらそこを基準年にして、

きちんとした形で佐渡市のCO₂の削減の持っているプラス・マイナスというものをきちんと示せるような数値が必要だと思いますし、当然そういうことをしながらやっていくというのが一番わかりやすい。つまり自分にとっては確かにマイカーを使わなかったことがビール2本飲める、削減効果かもしれませんが、そうではなくて佐渡全体にとってどのような効果があるのかというふうな示し方がデータとして必要なのではないかと、何でそれをしないのかというのを聞いてみたいのですが。

あとは、もっと言えば、身近に言えばガソリン代の経費、高い、高いと言われているガソリンですから、それを一々乗らなければ、あるいはこの取り組みに参加して1週間乗らなければどの程度のガソリン代の節約になって、それはCO₂の削減にどの程度はね返るかというふうなことのもう少し丁寧な説明も必要なのかなというふうに思っていましたので、そこらあたりの問題意識を聞かせてもらいたいということです。

第4点目は、選挙半年前になって、だれしもが決算の委員長などにはなりたくない。こんなでたらめな予算を組んで、じゃぼじゃぼ、じゃぼじゃぼと国が金くれるからといって膨れ上がってしまっているこんな予算を執行している状況をチェックして文句を言うということは、それは執行部をいじめているという雰囲気と同時に、これ一般質問でもそうです。余りどなりつけたりすると、市民はみんな議員をこんな品格のない議員はというふうに言われるのです。だから、私はおとなしく、粛々と淡々と問題点を指摘しているわけですが、それと同じに決算でやっぱり言わなければならぬことを言ってしまうと、またこれ点数にはね返るのです、本当にこれ困った話で。ましてや今回は、私が行革委員長をやったときにあれだけ厳しいことを言っているのに、みんなおのおのの自分の地元のことを考えながら、しょうがないな、大局的にはそうだけれども、細かいところではというようなことを皆さんおっしゃっていたのに、今回推進委員会か何かで素人がちょろちょろと、もうそれも半分ですよ。半分の人が点数つけてCになったということを素案にしてがちゃがちゃ、がちゃがちゃと責めるという、これはもう本当に私は行革委員長としてこんなことはとっくにもう言っているのと、だから様子を見ているのではないかというふうに私は言いたいのですが、言ってくれたおかげで新しいネタもたくさん出ましたので、そのことを踏まえながら、今回の決算についての状況について、決算をまとめた執行部側、それを逐一毎月大変な作業をしながら監査をしていただいている代監にも来ていただいて率直なコメントをしていただいて、それを踏まえて私なりに気がついたことを一言二言、言っておきたい。なぜかという、決算委員会の委員長などというのをやってしまいますと、私の言いたいことを言うと、それはおまえの意見だというふうに言われるので、自分の意見をここで言いたいことはきちんと言っておかないと、委員会が速やかに進まないかなと思って、ちょっとガス抜きに言わせてもらいたいと思います。

以上、1回目の質問を通告しまして、お返事を聞きたいと思います。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、田中議員の質問にお答えします。

まず、平成22年度における行政視察に所管課職員が3回同行いたしております。どんなところにその効果が発現したかということでございます。視察に基づいて検討を行った施策事業は、保育園の民営化と老

人ホーム運営及び町並みづくりであります。その中で、保育園の民営化におきましては社会福祉課が募集要項作成に活かして実施しておる、町並みづくりにつきましては建設課が佐渡市景観づくり助成事業に視察内容を取り入れたりしておるところでございます。

佐渡新潟航空路線の搭乗率が、運航開始告知までに時間がなかったということで、目標の50%を下回りましたが、今後は関係機関と連携して利用促進を図るということでございます。また、これまで島内のみで行っていた島民割引制度について、9月15日、きょうから搭乗日、便名入りの航空券につき、新潟の窓口でも取り扱うことになりました。これにより、島民のほか佐渡準市民の皆さんにも身分証明書等の提示により、島民割引を利用できることになりました。利用状況の詳細は、交通政策課長に説明させます。

なお、目標の50%を下回ったということでございますが、現在まだスタートしたばかりでもありまして、先ほど申し上げた理由のほかに、やはり徐々に手なれてきますと就航率あるいは搭乗率自体も上がっていくものと期待しているところでございます。

佐渡に空路が必要であることをアピールするために、県、佐渡新航空路開設促進協議会とともに佐渡新潟航空路線の利用促進に取り組んでおりまして、これは2,000メートルに向けて、非常にそういう意味では効果があるというふうに考えております。2,000メートルの同意交渉も進めておるところでございます。また、国へ2,000メートル化推進の要望書提出に行きまして、その必要性を強く訴えて理解を得てきたところであります。また、現在国では新たな社会資本整備重点計画を作成中でございます。離島航空路線の重要性については十分理解していただいておりますが、さらにそのことの計画の中への記載も、全離島振興協議会を通じて国会議員の離島の関係議員にも要請をしておるところでございます。ぜひ2,000メートルにつなげていきたいと考えております。

ノーマイカーデーは、マイカー通勤者を対象に、マイカーから公共交通への移転を少しでもということで、環境への負荷軽減を図る意味で社会実験として実施しております。昨年までは年に1回の実施でしたが、本年度は継続性を持たせるために7月から9月までは各月25日から30日までの間、路線バス、相乗り、自転車等による通勤をお願いしておるところでございます。なお、佐渡市環境基本計画の交通に伴う環境負荷の低減対策としてノーマイカーデーの位置づけがありますので、環境関係機関と連携を図りながら進めていきたいと、このように考えております。詳細は課長から説明をさせます。

平成22年度の決算につきましては、収入、支出の適法性について、全会計を通じて適法なものと考えておるところでございます。財政運営の健全性につきましては、一般会計において地方交付税の伸びにより財政指標は大幅に改善しましたが、これまた数字のマジックもございますので、このことについては着実に改善していくということが大事であるというふうに考えているところでございます。市税を中心とした自主財源が減ってきていることがやっぱり一番何といっても問題であるというふうに考えております。中では、水道会計、病院会計、先ほどの議員の答弁にもありましたが、水道会計とともに健全とは言いますが、やはり料金が安いということがちょっと皆さん方に、値段が高くて健全であるというのがいいのかどうか、また病院会計についてもこのところ急激な好転が図られておりますが、さらなる努力が必要であるというふうに考えておるところでございます。

監査委員の指摘につきましてでございます。この後各課長から詳細の説明をさせますが、市税、手数料等の未納が非常に多いということは、公平性の観点からも関係課の徴収体制の整備がどうしても必要だと

いうふう実感しているところでございます。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 佐渡新潟航空路線の利用状況についてご報告いたします。

7月29日から8月31日までの就航率は89.8%、約9割でございます。搭乗率につきましては43.5%、利用者数は893名、うち島民の利用者は389名ということで、約43%でございます。

前運航事業者、旭伸航空のときとの比較で申し上げますと、8月分で比較いたしますが、新日本航空のときの参入年度の就航率は94.8%、搭乗率は43.3%、利用者数は849名であります。

〔「旭伸航空」と呼ぶ者あり〕

○交通政策課長（渡邊裕次君） 失礼しました。もう一度説明いたします。

8月分で比較をした場合ですが、現在の新日本航空の就航率が94.8%、これに対し前事業者の就航率は97.2%です。新日本航空、現在の搭乗率が43.3%に対し、旭伸航空のときの搭乗率は45.5%であります。利用者数は、新日本航空株式会社、現在のものが849名であります。旭伸航空のときには1,121名でございます。旭伸航空のときの利用者数がかなり多いということで、270名ほど多いのですが、これにつきましては参入年度の平成8年、9年の2カ年については、夏季のみ1日5往復、10便で運航しておりましたので、便数が多いということで開きが出ております。いずれにしても、就航率、搭乗率で比較しますと、前回の事業者の実績を下回る結果となっております。新日本航空株式会社では、採算面から県と市の補助金収入を前提に収支計画を立てておりますけれども、採算ラインとしましてはおおむね就航率95%、搭乗率50%、利用者数年間9,600人というところで見込んでおります。

続きまして、ノーマイカーデーの実績についてご報告いたします。平成21年度の参加者数が延べ650名、51事業所です。平成22年度、昨年度が638名、53事業所ということで、ほぼ同じような実績であります。両年度のCO₂削減量は1.7トンという試算をしております。この表示の仕方が非常にわかりにくいというご指摘がございましたが、他市との事例を見た場合におきましても、行政のやる仕事でありまして、ほとんど同じような表示が多いのですけれども、ガソリンの削減量というのはこの1.7トンで換算しますと707リットルぐらいということで、普通のリッター10ぐらいの車でいきますと7,000キロぐらい走った分の削減量ということになります。表示の仕方につきましては、この後どういう表示が島民の方に一番ぴんとくるかというあたりにつきましては検討させていただきたいと思っております。

参加者のアンケートによりますと、我々の目的としましては公共交通への転換と環境への負荷軽減という大きな2本柱でやっておりますが、協力していただいている方の意識としましては、CO₂削減などの環境対策に協力しているという環境面の意識が非常に強いという実態があるようであります。本年度の実績であります。まだ8月分については今報告を求めて取りまとめ中でありまして、7月分の実績でいきますと、延べ437名、24事業所の参加ということで、昨年に比べまして民間事業者の参加数が少なくなっているという実態があります。この後9月25日から30日まで、再度ノーマイカーデーを実施いたしますので、運賃については200円という設定をしております。ぜひマイカー通勤されている方につきましては、参加をお願いしたいというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 清水代表監査委員。

○代表監査委員（清水一次君） お答え申し上げます。

監査委員のコメントということでございますのであれですが、企業会計につきましては8月の23日、それから一般会計と特別会計のほうの意見書、これは30日に市長のほうへ提出させていただきました。それで、総体で私たちは決算後の数値がどう動くかというの、できるだけ分析を最後のほうに載っけて、皆さん方からご理解いただくような方法をとらせていただいております。ですけれども、この決算書の関係、数字をずっと精査いたしましたところ、法律に準拠して決算書を作成してあるということを認めさせていただきました。かつ財政運営上の関係につきましても、健全性が確保されておったということの数字を確認させていただいております。ただ、主要施策のほうの関係ですと精査したわけでございますが、これらも努力した後は見られるという考え方を持っておりますが、数字に出ておりますように、先ほど市長もちょっと触れられておりましたのですが、未収がだんだん多くなっているのです。先ほどの企業会計のほうもそうなのですが、どうもそちらのほうの数字がふえてきておるものですから、一般会計のほうの自己資金のほうに圧迫を加えるのではないだろうかという心配をしております。そういったことで、今後とも徴収体制の整備、もう一回再考いただきまして、これの圧縮に努めていただくようお願いしていきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 監査委員の指摘をどう受けとめるかということでございます。私からは、一般会計についての指摘につきまして申し上げます。

一般会計につきましては、主に3点ほどあると考えております。1点目は、今代表監査委員からも言われましたけれども、収入確保の点につきまして、市税、それから各種手数料などの滞納、これの増加ということでございます。これにつきましては、関係課において滞納整理の体制をしっかりと整備する必要があるというふうに考えております。

2点目につきましては、財務規律に沿った適正な事務処理、これがされていないというケースを3つほど指摘されております。これにつきましては、財務会計研修の開催、そういったものを通して職員の能力アップの向上、あるいは注意喚起を促しているというところでございます。

3点目につきましては、長引く景気低迷の中、東日本大震災の影響もございまして、地域活力の低下を来している。そういうことで、将来ビジョンの点検、それから地域活性化のための事業展開を求められているところでございます。これにつきましてもご指摘のとおり、関係課と協議の上、より有効な事業執行に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 再質問を許します。

田中文夫君。

○15番（田中文夫君） それでは確認で、例示をとって話をしたほうがわかりやすいと思いますので。収入のほうの関係で、特に市税等の云々のことで、監査役からもその旨のご意見ございましたし、その旨を真摯に受けとめているということについてはわかりましたが、今回の定例会で一般質問で、出てきてしまったものを私ども無視はできませんので、改めてこの場で確認しておきますが、真野温泉、温泉ではないけ

れども、半ばオープンな形で使っている方々についての入湯税が徴収されていなかった。それについては、わかった時点でご説明をし、ご理解を得て、徴収することにしたのですか、しなかったのですか、今後どうするのかということだけ確認します。

○議長（金光英晴君） 田川税務課長。

○税務課長（田川和信君） お答えいたします。

今議員が言われましたように、電話でわかりまして、電話しまして、後日事業所を訪れまして、入湯税の仕組みもご説明しまして、ご理解いただきました。事業所のほうも認識不足というふうなことがありましたし、市としましても調査不足というふうなことがありました。それを踏まえまして、業者の数等を精査をしまして、この後地方税法、条例に基づいて徴収すると、申告納付していただいて、市に納めていただくということで進めております。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 1点、財政をつかさどっている部署からすれば、市長以下そのような心がけは当然必要だと思いますけれども、最少の経費で最大の効果をというのはよく言われる言葉で、もう耳にたこができると言えばそうなのですが、なかなかそれが言うはやすく行うはがたしで、ましてや佐渡市にとっては幸いであったのかどうかというのは、本当にまさに後世の判断を仰ぐしかないのかなとも思いながら、まさに国の財政難で市町村合併を進められて、それに10カ市町村のトップが両手挙げて降参といって合併をしたという経過の中で発足した新市が、約束もあったわけですが、約束以上のお金がかかり入ってきている。それはなぜかという、国の財政危機に重ね合わせるように経済不況、リーマンショックから始まってそういったものが重なってきて、最近はまさに円高だとかというような状況の中で、これもまたどういうふうな推移でこれが財政に響くかわかりませんが、何となくお金に関してだけで言うならば、私が行革のときに、他の議員も声高く言っていたはずですが、佐渡市のノーマルな姿は類団から見れば財政規模300億前後というふうなところでやっていかなければならぬのだから、速やかにそれに軟着できるような形でシミュレーションをつくれといって、かなり手厳しく当初予算については批判をしてきたはずですよ。ところが、まさに10カ市町村のまだ穏やかな時代であったころの予算規模を足して、なおかつそれに余りあるような一般会計が組んでいるという実態、補正、補正も含んでですよ。なかなか知恵を絞り、いろんな成長力戦略とか言いながら、10年計画も描いていただきながら、しかしその10年計画にさえおさまらないような肥大化した予算づけができてしまうということで考えますと、一般会計の当初予算はこれは何だと、作文ではないかと、もう。補正予算、補正予算で積み重ねていったらば、当初予算でさえ多い、だぶついているというふうに批判していたものが、決算の段階になったらそれに100億足ぐらいのお金が一般会計に盛られてしまうということが現実になっているわけです。これについてまず、財政を担当している方は本当に頭を悩ませているのだと思います、そのことに、この事態に対して。しかし、例をたてて1つ言いませんか。22年度決算で繰越金が出ました、44億。それを、繰り越された44億を利用して佐渡市独自の経済対策を打った。その効果のほどはこれからということになるわけですが、ではこの44億を今使うことが経済的な波及効果として大なるものなのか、それとも22年度中に使ったほうがより効果があったのかということについてのお考えをちょっと聞いてみたいのだ。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君）　今のは、繰越金4億4,000万の話でしょうか。

〔「4億4,000万」と呼ぶ者あり〕

○財務課長（伊貝秀一君）　それにつきましては、地方財政法に基づいてその半分、2分の1は積み立てということで後年度の負担に備えております。残りの部分については、繰越金ということですので、今年度、23年度の一般財源として使わせてもらうことになります。ただ、今回の経済対策の話が出ましたけれども、今回の経済対策につきましては、今年度決定の地方交付税、これにつきましても当初我々の想定より若干いいぐらいの数字が来ておりますので、今の佐渡市の経済状況を考えた場合に、やはり一定程度のものを財源を出してでも、これは経済対策を打つべきであろうということでの財源捻出をしたわけでございます。そんなことでご理解いただきたいと思います。

○議長（金光英晴君）　田中文夫君。

○15番（田中文夫君）　あともう一つ、監査のほうでも触れられている陸上競技場の問題のところ、これも同僚議員が今回落札率のことで触れたところで気がかりだったので、改めて確認させてもらいたいのだけれども、例の担当職員のある種の労作が繰越措置をしなかったことによって生じた云々とかというような説明を受けたような経過のものですけれども、実際は例えば本来ノーマルな形で50%程度だそうですね、設計監理というのは。落札率のノーマルなところは。それが20%で落ちた事業者にやらせることで、ある種の設計の変更があったり何かというようなことの事態に速やかに対応できなくて遅れ遅れになった結果としてそのような、まさにルーズなミスが生じてしまったというふうなことではないのかどうか確認したい。

○議長（金光英晴君）　石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君）　すべての工事を私のほうで、建設課で担当しているわけではないのですが、そういう部分についてはうちの監督員のほうもしっかりとやって、そういう部分はなかったというふうに認識しております。

○議長（金光英晴君）　田中文夫君。

○15番（田中文夫君）　要するに入札において最も低い値で仕事を受けた事業者、必ずしも悪い業者ではないと、速やかに適切な設計監理をし、事業の執行もしてくれていると、急な事態があっても速やかな変更して、工事遅れがなくというふうに進んでいると理解しているということなのですか。そうだね、今言ったのは。もう一回確認。

○議長（金光英晴君）　石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君）　そういう理解をしております。

○議長（金光英晴君）　田中文夫君。

○15番（田中文夫君）　市長、担当の課長がそう言っておるわけですから、最低価格云々のことについては十分にお考えいただいて、実行するのかどうかを決めていただきたいと思いますな。よろしくお願いします。

では、総括的に。これも行革の委員会のほうで、私同僚議員が指摘するまではホームページを開いていなかったら、開こうと思ったら出てこなかったということで、これは遺憾なことだと思いながら、別の外部団体の諮問機関ではなくて、ご自身の内部で副市長が花丸何とかってつけた内部の自己評価についての資料をちょっとくってみましたら、各所管課ごとに各事業の主要事業について自分たちで評価をつけて

いるわね、AとかBとか。それについての自己評価、おのこの所管課を言えというとなんか嫌でしょうから、トータルに言うとA、B、Cとかという、Dまでありましたな、自己評価が。どうなのですか、自分たち内部では外部の委員さんたちが下した評価とは違うということですか、いや、おっしゃるとおりということですか。

○議長（金光英晴君） 甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

花丸というのはあれですけども、実はこれを私ども職員同士で検討いたしまして……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○副市長（甲斐元也君） はい、いたしました。実は評価がA、B、C、Dの評価すると、私どもの職員班ではBのランクであります。

〔「ほとんどそうですね」と呼ぶ者あり〕

○副市長（甲斐元也君） はい、Bのランクであります。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） ちなみに、Bとは日本語でいうとどういうことですか。

○議長（金光英晴君） 甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

よくはないけれども、努力の跡が見えるということでもあります。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） その施策評価表に基づいて、ごめんなさいね、別にターゲットを絞ったわけではないのだけれども、交通政策課の航路とか空路とか、今回の公共事業だとかというところをちょっと抜き出してみました。前課長の指示のもとに丹念に、これも書いていますので大変ですね、これ。細かい……ああ、これパソコンだから、細かいの関係ないか。そこで、まず質問に上げた空港の問題、どのように書いてあるか。時間が無いけど、一例でいきましょう。施策目的、佐渡空港2,000メートル拡張整備の早期事業化に向け、県と連携して地権者全員の同意取得を目指す、広報や各種イベントにより、空港拡張整備に対する市民の理解と機運の醸成を図る。②、首都圏直航便の早期実現に向けて、国、県、その他の関係機関への働きかけを強化する。③、佐渡一新潟間航空路線の運航再開を目指すとともに、空港の利用促進を図る。④、空港周辺地域について、佐渡の玄関口としての施設整備とともに、県と連携しながら、地域住民の要望を十分に反映した社会生活基盤の整備や新佐渡空港を核とした地域経済の活性化を図るという、これがまさに交通政策課の空港担当の施策に対する目的意識だ。それに対してどのような取り組みをしてきたかということである書いてあるわけです。

そこで、この評価はCなのです。担当セクションがつけた評価はC。施策としては、佐渡の活性化にとって極めて貢献度の高い施策だけれども、自らの取り組みとしてはC、やや達成できなかったという評価をご自身が下しているという。それで、さまざまなこの間、これは22年度の施策評価表を今ご紹介させてもらったわけですけども、23年度へ入りました。県議選もあって、さまざまなどたばた劇があった結果として、2,000メートル化、大賛成、しかしP Iは少しちょっと待てと、様子を見ておれが何とかするかと言った方とP Iもやれ、やらせなければだめだという強行派のお二方が当選したという結果の中で、

県議会が開かれました。いろんなことがあった中で、そういうどたばたを踏まえたところで市長が先ほど県へ行って要望してきましたといった報告の内容になるわけですね。

県知事は、確認しますが、P I をやるのは地権者の100%同意を持ってこいと言ったのですか。それは、県議会の意向を踏まえて、そのような変心、翻心、気持ちを翻したというふうに受けめるのですか、それともどのように知事の励ましを励ましと受けとめたのでしょうか、ちょっと聞きたいのですが。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この問題は一筋縄ではいきませんで、説明をミスると非常に微妙な問題もありますし、いずれにしてもはっきりしているのは新潟県会の最大派閥、会派は、2,000メートルには反対はしないと、賛成だと、しかしながらP I はだめだということはたしかだと思のです。知事は、航空会社をつくらなければ、まずは羽田の枠はとれないから、まずは佐渡から羽田へ飛ぶことの枠の申請を手を挙げることによってやる。手を挙げるといえるのはどういうことかということ、航空会社をつくると、こうおっしゃられた。その航空会社のリスクと、それから金額が大きいということで、これに対しても新潟県議会の最大会派は反対しているという形なので、その間のやりとりがあって、それはそのとき、そのときでお互いなので、極めて正確に言うのは難しいのだろーと思います。例えば佐渡市にしても、私は新潟一佐渡間を飛ぶのは賛成と、こう言っております。しかし、余り負担が多くなるのは佐渡市議会の了解がとれないということを書いてあります。ですから、それが賛成なのか反対なのかと言われると、賛成は賛成、知事の方考え方。しかし、交渉の過程で新潟県議会の最大会派は、その当時はですよ。金額の多寡にかかわらず、新会社をつくるのは反対ということでしたから、非常に今これを説明するのに、整理するのにちょっと時間かかるのではないのかというのが私の考えで、こんなことを言ってもあれなのですが、ある意味で両方ともちょっとクールダウンの期間が必要なのだろーということでもあります。この2大勢力がお互いを認め合わないということになると県が動かないわけですから。我々はそれではどうしたらいいのだということで、押しかけたほうがいいのかと、静かにしているのがいいのかという話になってくるわけ。では、どこへ押しかけたほうがいいのかということで、結果として2人の県議会議員が立ったということ、結論としてはそうなるのです。でも、いいことだったと思のです。一応両方とも2,000メートルについては賛成ということですから。そういう事態なので、これはまた皆さん方と相談しながら行動していきたいというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） うちの会派に仄聞という言葉を使うのが好きな同僚議員がおりますが、仄聞するところによりますと、県議選前までは知事の勝負どころだったけれども、終わってしまえば今度は知事選が目の前だと、それまでは知事は県議会の言うことを聞かなければならぬだろうな、とするとこの1年は県議会の言うがままということになると、P I なんていう言葉を一言も発せない、具体的なところへ移さないのではないかなということをおっしゃるのです。そう言われるとそうかなと言って、と同時に職員がこの間ですよ。二十何回もその地権者のところにごあいさつに行っているなんていう、そういう無駄なことを私はさせるべきではないと。もう既に具体的には市長を軸にした、まさに政治家の勝負の場面なわけですから、もう詰めが。職員はもっと忙しいのですから、今ごろたくさんやらなければならぬことがたくさんあるのに、それを23回も行ってきた。お伺いして、こんにちは、よろしくお願いしますと言ってきただ

けなのかもしれないけれども、それ以上に大変なご苦勞をさせているのだらうなと思って、私は逆に交通政策課の職員に同情いたしました。もっとやらなければならぬことはたくさんあるだらうと、公共交通の組み立ての問題はもう喫緊の課題だというふうに私はずっと言ってきたのにちっともやってくれないのはどうしてかと思うことも含めて。

ちょっと空港問題、それちょっとずらして今度はマイカーデーのこと。私は、問題意識は、意義は2つあるという理解で、私はそれでいいと思いますが、ではどっちに重点を置くのかといったときに、CO₂削減云々のことよりは、私はこれは環境問題が大好きな人に言わせれば幾らでも言えることだらうけれども、もしその線で押すのだったら、やっぱり基準数値を決めて、これだけやると佐渡全体に対してこれだけの効果があるというようなことを示してやる。節電見てごらん下さい。日本国民というのは、本当に勤勉な国民ですよ。きちんとトータルの電力供給量を示して、15%削減してくれと、そう言って目標数値を示せば努力をする。ところが、努力をしても努力をしても、それはその場、その場の努力だけで、全体が見えないという努力は余り意味がないのだ。そういった意味では私は……きちんとそのことについては、身近に委嘱した形よりはもっと大づかみにきちんとこれを、だってずっと続けるのでしょう、市長がこれ市政のトップをとっている限りはエコアイランドは看板をおろさないわけですから。となると長期レンジで物を考えていくときに、やっぱり全体の数値を押さえて、これだけの人たちがこれだけ頑張ってくればこれだけになるよというふうな示し方をしていただきたいと思います。そういう意味で、まずこのマイカーデーに対する取り組みが本当に実験的だなと思えないのは、対象、今通勤者に限定しているでしょう。参加協力を仰いでいる事業者含めているよね。その対象人員、それに対して登録者が何人、具体的にどの程度の実人員が参加したというふうなとらえ方を、残念ながらこの報告書には出てきていないのだ。確かに参加したその人数はわかる。それが、去年はこうだった、ことはこうだった、何人ふえた、何人減ったというだけなので、それではだめだと思うのだけれども、どうですか。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

そういう意味でも社会実験という位置づけで今実施をしておりますけれども、表示の仕方も含めて、CO₂の削減量1.7トンといいましてもどのぐらいの重さなのかわかりませんし、それからガソリンの削減量がよろしいのか、表示の問題につきましては、いずれにしても島民の方々にぴんとくるような方法を検討していきたいと思います。

それから、公共交通への転換と、それから環境への軽減ということを目的に実施しておりますが、先ほども申し上げましたとおり参加者の意識としては環境面の意識が非常に強いというのが現実的なところでございます。目標についても、我々のほうの実験としましては、少なくとも前年並み以上のものは実施をしたいという短期的な目標を掲げておりますけれども、基本計画、環境基本計画等の中でどのような形で反映をされていくのか、それについても今後の検討課題かというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 実験、3年計画ですか、これ。ことしが最終年度。来年度は、新しく具体的にまたシミュレーションするわけですか。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

3カ年、本年最終年度といいますのは、国の補助事業が地域公共交通確保維持改善事業というもので、本年が最終年になります。3カ年のやり方はノーマイカーデー、単年ごとに若干違うのですけれども、21年度におきましては11月に一般の市民の方を対象に行いましたが、その前段で市の職員のみ7月に一たん実施をしております。その中で意見が多かったのは、バス停までの距離が長い、バスに乗ると比較的快適なのですが、乗りおりした後の自宅までの距離が長いので、結果としては車を使うという方がかなりいらっしやいまして、初年度についてはパーク・アンド・ライドという、最寄りのバス停まで車で行って、とめて乗るというふうな、そういう形を実施をいたしました。結果としては、15カ所設置しましたが、10人程度しか利用はなかったということであります。

次の年度につきましては、運賃について、高齢者の方、200円というのをやっておりますが、通勤者についても200円という初乗りの設定で実施をいたしました。これについてはバスの利用がかなりふえたという実績があります。

本年につきましては、さらに乗りかえをして通勤されている方々の軽減を図るということで、乗りかえ便の設定を新たにしておりますが、ことしにつきましては継続性を持たせたいということで3カ月間今実施しておりますけれども、参加企業が少ないというところで、もうちょっとその意識づけの部分がありますし、やはりそのダイヤとかバス停の問題もセットで考えないと、なかなか運賃だけ安くしても乗らないのではないかなというふうに考えておりますので、その辺は総括をして次年度移行の計画につなげたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 要するにことしとほぼ傾向的なあれでしょう。市の職員が174でしょう、市職員以外が103人、計277が登録しているわけだね。それで、この人たちが何回そういう形で参加するかは別として、この人たちはこの取り組みに参加するよと言っている。しかし、市職員とその他民間の方々との比率という意味では、全くこれが実験の域を超えていない。ただ、確かにやっているだけではないかというふうに言われてもいたし方ないような参加状況だと思うのだ。だから、先ほど私、対象人員の把握はあるの。例えば具体例を出すと、金井の中心部に出かけてきている、市職員だけではなくです、病院職員もいます、それから農協の職員もいます。そういった方々、通勤者ですよ。その方々の実数をまず押さえた上で、具体的に例えば病院職員の方々なんか勤務形態変則ですから、そういったことも加味したところで、何人の参加があれば、こういう形で車の配車までしますよというふうな形の提案まで含めてやらない限り、私はこれは具体的にその次の展開にいかないだろう。それは、身内で言うならば市の職員からまず始めればいい。両津市方面の人は、まず両津支所に集まってくださいとやってやったのでしょうか。両津支所に集まったら、金井の本所へ車で送りますよというような形の対応の仕方だけでも参加者はふえるというのであれば、そういった形でまずやってみるということが必要で、ましてや既存の交通形態だけの中でこれをやろうとすること自体が、もう既に私は無理があると思います。つまり新しい代替交通のあり方も含めて、時間帯が合わないだとか何だとかというふうに、あるいはバス停までが遠いとかというふうにおっしゃるわけだから、その問題のクリアをどうしたらできるかというところに知恵を絞って、常に見直ししながら実験を、同じ目的、趣旨の中で見直しをしながら、新しいものを導入しながら取り組んでいくという

ことをするべきだと思うのです。そういう意味では、本当におごなりのものだと、ただやっているだけだという批判されてもいたし方ないような形のものになっていると思います。ましてや、表現の仕方はもう少し慎重にしたほうがいいと思う。相乗りなどというのはよくないです。余り厳しく言うと、何らかの形で批判しそうな感じがしないでもないから。相乗りさせるぐらいならば、きちんと車をチャーターして配車するということまで含めた便宜を図るべきだと私は思うのだな。家族が送り迎えしてくれるというのはまだあれとしても、お互いに相乗りしていきましょうよということの中で、仮に5人が普通車に乗っているときに、途中で事故でも起きて5人の職員が仕事につけないなどという事態になったら困るでしょう。それも含めた形でのさまざまなことを考えた場合に、やっぱり代替するものを用意していくという中で新しい交通手段のあり方というのが決まってくるような気がするのだな。そこらのための取り組みをぜひ来年度はもう少し緻密に、ましてや対象層をきちんと確定して、少なくとも中心部に1,000人の人が通ってきているならば、200人とかというような2割しかカバーできないようなものは、こんなの実験でも何でもありません。少なくとも5割ぐらいのキープはしていただかないと意味がないと思いますし、前向きにもう一歩踏み込んでぜひチャレンジしていただきたいと思います。

続いて、行政視察に同行することの意義をどのようにとらえているかという、まず考え方を聞かせてください。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） この研修視察につきましては、都市における研修会、講演会、会議等に参加することによりまして、幅広い視野から行政課題の解決策を探る、それから行政に資する人材の養成を図るという、この2つが目的になっております。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 一般論を聞いているのではないではないですか。行政視察に同行することの意味を言っているのではないの。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 今の目的を持ちながら、議員と一緒にいくことによりまして、議員さんが見た視点と同じ視点でいかに感じてそれを持ち帰り、それで本市の施策に生かすかということを目的として一緒に行っております。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） その例で、北埠頭のインフォメーションセンター、それから保育園の民営化について、同行した職員の報告内容を教えて。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

議員に同行いたしまして、22年の7月14日から16日に釧路市、網走市に同行いたしました。釧路市におきましては、釧路川のリバーサイド整備推進事業ということでありますし、網走市につきましては川筋地区の周辺まちづくりビジョンということであります。いずれにしても、港、それから平野に開ける河川の中での疲弊した地域の中での都市開発、そしてあるいはその地域づくりということを見てまいりました。その中で持ち帰りまして、今佐渡の中で置かれている現状の中で両津地区の北埠頭ということの開発

にどう生かせるかということで、事業の中で組み入れていったものでございます。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えいたします。

前任の社会福祉課長並びに子育て支援室長が昨年7月26日から28日、新潟県の三条市並びに愛知県の西尾市役所、三重県の伊賀市社会福祉協議会の行政視察に同行をさせていただきました。三条市と西尾市につきましては保育園民営化についての視察、そして伊賀市の社会福祉協議会については社会福祉協議会等の取り組み等について視察をしたというふうになっております。その中で、所見でございますけれども、まず民営化についてですが、こちらにつきましては保護者の合意形成には近道はなく、丁寧な説明が必要であるというふうに感じた、始めに公募にするに当たってはある程度事業者等の目星をつけないと、なかなか応募者が少ないように助言を受けて、その辺を今後の公募に活用していきたいというふうになっておりますし、社会福祉協議会、伊賀市のほうの視察につきましては、地域福祉の実践に当たっては行政と社協の関係を良好な緊張関係が必要という話がございます、確かに敵対する関係でも依存する関係でもうまくいかになく、ほどよい緊張感を持ちつつ、連携、協働ができることが望ましいというふうに所見ではなっております。

○議長（金光英晴君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 終わります。

○議長（金光英晴君） 以上で田中文夫君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時49分 休憩

午後 3時00分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔13番 中村良夫君登壇〕

○13番（中村良夫君） 皆さん、こんにちは。日本共産党、中村良夫です。日本共産党は、中川直美、中村良夫、2議席で頑張っております。

さて、日本列島を通り抜けた台風12号に伴う記録的な豪雨は、各地に河川のはんらんや土砂崩れをもたらし、和歌山、奈良、三重の3県を中心に、亡くなった人や行方不明者が100人超に上るという大きな被害をもたらしました。亡くなった方とそこご家族、被害を受けた方々に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

一般質問を始めます。第1の質問は、野田新政権について質問します。先月、8月26日、菅首相の退陣表明は、一昨年夏の政権交代で多くの国民が願った自民党政権をかえてほしいという願いをことごとく裏切った結果です。普天間基地の問題、消費税増税の問題、環太平洋連携協定TPPの問題、それに加えて大震災、原発問題に対する対応でやるべきことをやらなかったと、政治を変えてほしいという国民の願

いをことごとく裏切った、そして政治の中身としては自民党と一体化した、それが国民から見放された、その結果です。そして、今回野田新政権発足、これまでの鳩山政権や菅政権が行ってきたような路線、すなわち政権交代のときの公約を裏切り、政治を変えてほしいという国民の願いを裏切り、続けるという道を進む限り、早晩行き詰まらざるを得ない、だれがなっても未来はないと私は思います。野田新政権について、佐渡市長の見解を求めます。

第2の質問は、佐渡市の子ども医療費助成の拡充について質問します。私は、この質問を6月議会でも取り上げました。せめて子供が病気的时候は、金の心配なくお医者さんにかかるようにしてほしいという願いは、お父さん、お母さんの切実な要求です。佐渡市に義務教育である中学3年生までの医療費負担をゼロにしようということで入院、通院を中学校卒業まで広げた場合の予算は、年間2,500万円程度が必要と佐渡市の市民生活課健康推進室が試算をしましたが、今後対象年齢を広げるのか、佐渡市の対応について答弁を求めます。

第3の質問は、佐渡市の狂犬病予防注射と佐渡市の統廃合された投票所について質問します。狂犬病予防注射は、年1回の接種が義務づけられています。その現状と今後の対応について答弁求めます。

また、佐渡市の統廃合された投票所について、お年をとり、車を運転できなくなって、バスもなく、いわゆる交通難民、買い物難民となり、そして有権者としての政治参加が難しくなる投票難民も生まれ、社会問題化しています。当時2006年、平成18年の12月定例会で、相川出身の池田寅一氏が佐渡市投票所の統合について、有権者、弱者の立場に立てば理解できないと、最後の最後まで疑問を指摘し、一般質問で取り上げました。佐渡市選挙管理委員会は、平成19年の4月に不均衡、不公平を解消するために投票所の統廃合を実施されましたが、その結果、統廃合されてどうなったのか。現状と今後の対応について答弁求めます。

ちなみに、統廃合された投票所、パネルで紹介します。皆さんにお配りした資料は①です。どうぞごらんいただきたいと思いますが、カメラさん、よく写してください。左のほうは地区名が書いてあって、両津です。統合前、柿野浦集落開発センター、この投票場は統合後、両津支所岩首出張所へ統合されました。皆さん、この相川地区、ぜひ見ていただきたいのですが、本当にこの統合前、上からいきます。難しい字ですが、米郷集落開発センター、稲鯨漁村センター、橘集落開発センターが、これ統合前です。統合後は、七浦小学校へ統合されました。そして、もう一つ相川いきます。相川ふれあい集会所、これ統合前です。それが相川開発総合センターに統合されたと、そして同じ相川地区で達者活性化センター、統合前。姫津漁村センター、北狄集落開発センター、ここまでが統合後、金泉小学校へ統合されました。同じく相川地区、もうこれ最後ですが、北川内活性化センター、それと入川ふれあいセンター、これが統合後は高千小学校へ統合されました。新穂では皆川集落開発センターが、統合後は下新穂集落開発センターへいきました。畑野地区ではどうかというと、川西保育園、これ統合前です。それから三宮、それから畠田ふれあいセンター、この統合前2カ所が、統合後は後山小学校へ統合されたと。もう一カ所、これ最後です。畑野のまつさきの里、統合前、これデイサービスセンターなのですが、これが統合後は松ヶ崎総合センターへ統合されたと、これが佐渡市の統廃合された投票所であります。説明するのも本当に疲れるほどなのですが、これで1回目の質問。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、中村議員の質問にお答えします。

このたび野田新内閣が発足しました。鳩山、菅、2人の政権の後、発足したわけですが、13日就任所信表明演説では、やじと怒号の中で「正心誠意」ということをおっしゃられました。まだでき上がったばかりで、閣僚自体がしっかりと大地を踏み締めているかどうかちょっと心配なところありまして、鉢呂経産相はああいうことになりましたし、野田首相も日本再生戦略を年内に発表するというふうに言われております。そういう意味で、まだしっかりとした形で我々の前に出ておりません。当然注目しているところでございます。全国の市長会でもこれまで、野田政権が言われておる地震、原子力災害、今までも言っておりました自治体の権限移譲、地方交付税の復元等々申し述べております。これからもご意見を伺う機会がふえると思いますので、注目しながら今後の方向を見定めていきたいというふうに思っています。

6月定例会でも質問がありましたが、子ども医療費助成につきましては、県の制度見直しにあわせて段階的に拡大しておりまして、昨年9月に対象年齢を小学3年生までから小学校卒業までに拡大しましたが、県の制度はいろんな条件がついていまして、なかなか複雑といいますか、計算し切った制度でございまして、我々は地元におるわけで、県みたいなことはできません。いろんな県がつけている制限は外して、市内の小学生以下のすべての子供たちが医療費助成の対象となるようにいたしましたところでございます。中学生までということですが、今のところは市単独の対象年齢の拡大についてはまだ考えておりませんが、今後は情勢により判断していきたいというふうに考えております。

佐渡市の狂犬病予防注射の現状につきましては、環境対策課長に説明をさせます。

投票所についてパネルで説明されましたが、選挙管理委員会から説明をさせたいと思います。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

川島選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（川島一三君） お答えいたします。

投票所の見直しにつきましては、合併前に旧市町村から引き継いだ112カ所の投票所を市として統一的に見た場合、市民サービスの公平化、均衡化を図る視点から、選挙管理委員会において統合の基本方針を策定し、この方針に沿って平成18年に投票所の見直しを行いました。平成19年4月8日執行の新潟県議会議員一般選挙から適用させていただき、現在の102カ所の投票所に至っております。今後の投票所の統廃合につきましては、現在の選挙管理委員会では考えておりません。

以上です。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

まず最初に、佐渡市の狂犬病予防注射の現状につきましては、生後91日以降の犬は年1回の接種が必要であり、毎年4月から5月にかけて旧市町村10地区、87会場で集合注射を行っております。特に平成20年

度からは、平日の接種が困難な場合の対応といたしまして、日曜日の日程も設定しているところでございます。

今後の対応につきましては、接種する上での利便性を基本に、地区ごとの登録数や前年度の注射実績を考慮し、佐渡狂犬病予防事業推進協議会において日程や注射会場数について、獣医師等と検討を行い、決定していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 再質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） では、2回目の質問をさせていただきます。

野田新政権について。佐渡市長は、野田新政権についてはまだ出ていないと言われましたけれども、そんなことはありません。野田首相であれ、問われるのは政治の中身ではないでしょうか。もう出てきています、いろんなことが。見えてきたのは、では教えてあげましょう。4年間は上げないと言っていた消費税の大増税、そして自民党との大連立を明言しています。佐渡市長、消費税を今5%ですけれども、10%上げようと、またこの秋にでも参加を決断しようとしているTPPの参加、こんなことがどんどん実現されたら佐渡市にとっては大変です。そして今、今回の一般質問でもありました原発の再稼働の原発推進の立場を野田さんにとっているのです。佐渡市にとって、佐渡市長、こんな大事な問題をまだ出てこないではなくて、このことだけとっても佐渡市長はどういうふうに考えていますか、答弁求めます。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 感触だけ。そういう意味でいろいろうわさされましたが、どれもまだ決まったものもないようですし、そういう意味で今後を見守っていくという立場でございます。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 大事な問題が後にありますので。佐渡市長、本日は国会では野田首相の所信表明演説に対する代表質問が行われています。だから、まだ出ていないのではなくて、所信表明は終わっています。だから、見ていただければわかるのですけれども、同じ時間帯、きょうですよ。日本共産党の志位和夫委員長が今質問に立っています。野田首相所信表明演説では、さっきも言いましたけれども、所信表明ですよ。震災、原発、2つの大問題への具体策がありません、全然。こんな話題になっているのに。国民の痛みがまるっきりわかっていない、この野田首相、証明されたと私は思っております。

佐渡市長、TPP問題や消費税の大増税ですか、いろんなことがあると思うのですけれども、佐渡市と皆さんとで共通して一致するところから、市民の幸せのために一緒になって頑張ってくださいませんか。一致するところは、頑張ってくださいようよ、佐渡市民のために。そういうことで、この項目はだらだらしてもしようがないので、次いきます。

2項目いきます。子供の医療費助成の年齢を広げてほしいという質問です。佐渡市長は、そういうことはまだ考えていないよという答弁でしたけれども、そういう消極的な答弁ではだめです。佐渡市は、子供の医療費は既に小学校卒業まで、6月議会でも言いましたけれども、入院と通院とも頑張って助成されておりますけれども、そこでさらに年齢を広げて、義務教育である中学校3年生までの医療費負担をゼロにすると、そして2,500万円程度予算が必要と金額が出てきました。佐渡市は、金額は出しましたけれども、

そこで担当課である市民生活課では、今度担当課に聞きますので。このことを具体的にどのような計画をもって実施していこうと考えていますか。

○議長（金光英晴君） 川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

先ほども市長のほうから答弁がありましたとおり、佐渡市においては合併になってから段階的に対象範囲を拡大してまいりました。その間、県のほうの助成事業もございますので、それにあわせた形で拡大しております。県のほうは所得制限撤廃しましたけれども、いろいろと人数制限とか子供の3人以上から対象というようなそういったこともございますけれども、佐渡市のほうではそういった条件はなく、すべての子供を平等にということで、県がカバーできない部分は単独で行っております。そういったことから、昨年9月から小学校卒業まで拡大したばかりでございます。中学校の卒業まで拡大というお話ですが、先ほど2,500万程度かかるというようなこともご回答いたしましたけれども、県の助成が入るとそこは2分の1の負担で済むわけなのですけれども、財政も厳しいということもございますけれども、段階的に考えて今後検討していきたいとは事務局サイドでは考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） それでは、課長、具体的に私のほうがお話ししたいと思うので、それでは具体的に聞きまして、新潟県内ではこの入院、通院とも中学校卒業まで既に医療費助成を実施されるところもありますけれども、入院のみ中学校卒業まで実施しているところがあります。課長、承知していますか。

○議長（金光英晴君） 川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

入院までの助成されているところ、それから通院ということで2段階に分けているところもございますけれども、中学校卒業まで助成されている自治体は、20市のうちは今現在、4月段階では4市でございましたけれども、この9月からもう一市やられるというふうに聞いております。通院につきましては、1市が実施しておるということでございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 大事な質問ですが、課長、今それでは入院、通院、どちらが予算がかからないと考えていますか。

○議長（金光英晴君） 川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

先ほど2,500万円というお話でしたけれども、4月1日現在で市内の中学生、それから中高一貫の生徒さん、合わせて1,628名おられます。そういった中で、先行されて助成に当たられている市のほうの状況を勘案してみますと、通院費の場合当然多いです。通院費の医療費が多いです。入院費のほうは、入院される生徒さんが少ないということもあります。ただ、医療費はかかりますけれども、数的に少ないということで、通院費のほうが圧倒的に多いという状況です。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 今課長がご答弁されましたけれども、通院のほうが予算かかると。それでは、佐渡市で、入院のみですよ。入院のみ中学校卒業まで年齢を広げて、中学校卒業まで医療費助成実施した場合は、予算は幾らになりますか。

○議長（金光英晴君） 川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

概算で申し上げますが、入院費の助成ですと、他市の状況を勘案した計算では、およそ200万円ぐらいではないかというふうに試算しております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 佐渡市長、200万円です。入院のみの中学校3年生まで、医療費助成200万円、善は急げ。よいことは早く実施する、入院のみ中学3年生まで実施の方向で考えますか。佐渡市長の決断を求めます。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 極めて少子化の状態で、佐渡市もできるだけ学童、児童の健康にも一定の配慮を示したいということで現在もやってまいりました。全体の組み立ての中で、そういうふうな時期と、その組み立ての無理がないような形の中でいつもやろうとしておりますので、そういう点で調査し続けてまいります。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 子育てするならば佐渡市で、こういうキャッチフレーズです。だから、佐渡市の政策として実施を考えればいいことです。子育てするならば佐渡市で、予算は200万円、そういうことを含めて、中学3年生までの入院、通院ですか、実現は無理だったら、財政状況を考えながら、僕は何でもかんでもやれとは言いません、やはり予算がかかることですから。ぜひ状況を見ながら、少しずつでも対象年齢の引き上げ、できたらさっき僕が提案したように、通院はちょっとおいておいて入院のほうを先にやるとか、12月議会までぜひ内部で協議してほしいと思いますけれども、ご答弁お願いします。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いろんなご提案、ありがとうございました。今後とも全体の組み立ての中で無理がないような形で調査を進めさせていただきます。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） ぜひ佐渡市長、実施の方向で調査をしてください。建設的によろしくお願いします。要望しておきます。

皆さん、大変お待たせしました。佐渡市の統廃合された投票所について、2回目の質問をします。佐渡市選挙管理委員長、投票所の統廃合をされて、その結果どうなったのか。現場の現状をまるっきり把握しておりません。選挙管理委員会、それでいいのですかと私はきつく言いたいです。答弁求めます。

○議長（金光英晴君） 川島選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（川島一三君） お答えいたします。

質問の趣旨がちょっと私わかりかねる面があるのですが、答弁としまして、基本的には統合の基本方針、前の池田議員さんの質問のときもお答えしたかと思うのですが、選挙管理委員会としての基本方針は、投票所から選挙人までの道程、道のりがおおむね2キロとすると、それ以内の場合は統廃合の対象にということです。それから、投票所の選挙人数がおおむね2,000人とすると、それから3番目としましては、投票所の施設が上記基準の施設であるが、次に当てはまるものは余り好ましくないということで、アとして投票所の場所が2階にあると、投票する場所は基本として1階が望ましいと、イとして投票所の施設が古く、使用に当たっては、照明が暗い等をきしているもの、近い将来施設が廃止されるものも含むと、ウとして投票所を民間営業等に使用して、使用に不便をきしているもの、こういう方針でやりまして、1番の質問の2キロ以内ということですから、中村議員さんが先ほど言いました私たちに示したのは、これは2キロ以内にあった投票所でありますので、対象にならなかったのは2キロ以上のところ、今までたくさん選挙民が集まって投票をされておると、そういう理解をお願いしたいと思います。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 選挙管理委員長、私は今回の質問をしたのは、佐渡市の統廃合した投票所について、現状と今後の対応についてと、こういう通告を出しております。それでは、具体的にお聞きします。投票所を統廃合されて、投票率は上がったのでしょうか。佐渡市選挙管理委員長、答弁求めます。

○議長（金光英晴君） 川島選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（川島一三君） お答えいたします。

統合した投票所は、前回、いろいろ候補者とか条件は違いますが、それから見ますと投票率は落ちておりますが、市の全体として直後の平成19年の参議院選挙は横ばいですが、市の全体としては投票率が落ちておりますので、市の選挙管理委員会としては機会をとらえて投票参加をしていただく啓発をやりたいと、今後もそういうことで市民の皆さんからご理解を願いたいと思います。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 選挙管理委員長、皆さんも資料を配付したので、資料②を見ていただきたいと思いますが、統合後の投票率。こちらのほうは、その一部、パネルにしました。私は、この資料②は、これ全体的な統合後の投票率であります。私は、ちょっと抜粋しまして、それとあわせて見ていただきたいのですが、統合前の柿野浦、これ例です。集落開発センターと、統合後の両津支所岩首出張所での私たちも関係ある佐渡市議、市長選挙、平成16年です、統合前であります。83.46%投票率がありました。あったが、平成20年、投票所の統合後、78.15%投票率、マイナス5.31%、投票率が下がっています。まつさきの里では、松ヶ崎総合センターに統合後、統合前は95.82%、高い投票率があったのに、ここも投票所が統合されました。マイナス17.17%、投票率が下がってしまったのです。②の皆さんにお配りした資料を見てください。投票所なくして、統合後の投票率は下がっているのです。どうしてこのように投票率が下がるのでしょうか。選挙管理委員長、答弁求めます。

○議長（金光英晴君） 川島選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（川島一三君） お答えいたします。

議員さん言われるように、はっきり言えば目の前にある投票所から隣集落へ行くというのに該当された

方は大変遠いと感じるかわかりませんが、全体として見まして、先ほどのようなように、この今回の統合の対象にならぬところは、それより距離が長いところをずっと投票に通っておりますし、投票率でいきますと今の選挙全体では5.7%投票率が落ちております。先ほど言いましたように、選管としては、この合併した投票所もしかり、全体として投票率が上がるように啓発には努めておるつもりですが、今後とも極力機会をとらえて選挙の参加の啓発をやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 選挙管理委員長、投票所を統廃合した結果、投票率が下がったのです。しっかりとそのことを認めなさいよ。答弁求めます。

○議長（金光英晴君） 川島選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（川島一三君） 先ほども答弁したように、統廃合した投票所の関係も下がっておりますが、全体としても下がっておるということを先ほど答弁しましたように、この選挙の投票率が上がるように、選管としては今後ともさらに啓発に努めていきたいと、そういうことでご理解をお願いします。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 質問と答弁のかみ合わぬのだ。大事なことを言います。佐渡市の選挙管理委員会は、不均衡、不公平を解消するために投票所の統廃合をしたのです。ここまではいいでしょう。したのです。その結果どうなったのかと、投票率が下がったのです。投票が、行きたくても行かれないという状況あるわけです。だから、今後は高齢者が安心して投票できるようにするためにどのような対応をするのですかと私質問しているのです。そのことを求めているのです。現実のことを言っているのです。建前のことを言っているわけではない。きちっと答弁しなさい。

○議長（金光英晴君） 川島選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（川島一三君） お答えいたします。

投票所に絡むことは、中村議員さんは統廃合の対象だけを指摘されておりますが、私たちは全体を考えておりますので、先ほども言いますように、そこにありますように投票何人とありますが、質問ないのですが、これは統廃合された投票所ばかりでなくて、全体の投票者、先ほどのようなように目の前にある投票所から隣集落へ行くとか、それは大変抵抗があったかと思いますが、しかし全体で見ますとそれ以上に投票所の遠い投票者が、はっきり言えば大部分です。この対象になった以外は、今言うように2キロ以上の投票所へ通っているわけですから、先ほど言いましたように今後の対応ということでご理解願いたいと思えますし、今後の対応といいましても、ご承知のように何を指して言うておるのだからわかりませんが、選挙の場合はその一部分ではなくて、条件は同じ条件でなければならないと、そういうことになっておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 資料③を皆さん、ごらんください。私のほうで説明したいと思います。

佐渡市の全体の高齢化率は、平成22年4月2日現在で佐渡全体で36.1%あります。今話題にしている両津地区の、抜粋します。柿野浦と畑野地区の松ヶ崎の地域の高齢化率、私のほうで言います。ここの資料に、これは選挙管理委員会の資料ですので、柿野浦は60%です、高齢化率。そして、これは松ヶ崎です、62.5%。佐渡市全体の高齢化率も高い地域なのです。こういった高齢化率の高い地域を、投票所を廃止し

てしまったのです、これ。現実的に。統合前と統合後、この地域へ行って、選挙管理委員会は地理的条件などを調査したのですか。答弁求めます。

○議長（金光英晴君） 川島選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（川島一三君） お答えいたします。

具体的に柿野浦ということが出ましたので、高齢化率はわかりませんが、これは本当というか、前は柿野浦の集落と豊岡の集落は1投票所で、柿野浦の方は岩首支所、豊岡の投票所に通っておったのが、ご承知のように、ご承知というのはよっぽど前だそうですが、落石があって危険ということで、暫定的に豊岡へ来る柿野浦の方を柿野浦の投票所で投票してきた経過があるというように両津市の職員から聞いておりますが、いつというのはちょっと私そこまで、よっぽど前だかわかりませんが。ですから、それが道がよくなってからもとへ戻さなかったと、柿野浦についてはそういう経過があるそうでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 今の答弁からすると、選挙管理委員長、選挙管理委員会としては統合前も統合後も、その地域へ行って調査していないのです。何ですか、職員に聞いたとかそういう答弁では。あなたたち選挙管理委員会で統合するか統合しないかって重大なことを決めるのに、その調査もしていないということは今答弁の中でわかったわけです。これでいいのですかと私は言いたいです。

では、それでは聞きますけれども、統合前に、調査していないというから、これはちょっとやばな質問ですけれども、統合前に地域のある自宅から統合前の投票所までの距離、そして統合後の投票所までの距離を調査されましたか、選挙管理委員会として。

○議長（金光英晴君） 川島選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（川島一三君） お答えいたします。

調査ということは、今の距離を示しているということであれば、それは柿野浦の地区ばかりではなくて全体を調べまして、距離のほうです。2キロ以内のところ、そしてこの統廃合は2キロ以内のところを対象に統廃合したと、そういうことですから、距離については調査していないということではなくて、それは当然のことですから、調査をいたしております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 私は、この質問をする前に選挙管理委員会、事務局の方いらっしゃるので、資料を求めました。そして、皆さんにお渡しした資料が③なわけです。今距離の話していますが、距離わからないのです。調査していないのです、悪いですが。地図上ではできます、職員ですから。選挙管理委員会は、こんな大事な問題を現場へ行って調査していないのです。調査していなくて決めたのです、地図上で、机の上で。私は調査しました。皆さん、これわかりますか。パフォーマンスではないけれども、これを現場へ持って行って、ロードメジャーというのです。私自身調査しました、ちゃんと。もう本当に選挙管理委員会、申しわけないけれども、私議会に責任あるのですけれども、だからこそ質問しているのです。

では、お聞きします。統合後、別の角度からいきます。その地域に対して、これは大変だなと思えばい

ろんな支援をするのですけれども、その地域に対して支援をされましたか。何らかの支援策、求めましたか。

○議長（金光英晴君） 川島選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（川島一三君） お答えいたします。

距離の調査、今中村議員さんがやった調査は、それであれば選挙管理委員会はいたしておりません。

それから、対応というのは何を指しておるか、具体的に質問していただければ、それに対してお答えします。先ほど総体的に言うように、統廃合する場合は何々するとかそういうことはできなくて、やる場合は市の投票所全体を同じ条件でやらなければいけないということになりますので、何を指しておるかちょっと具体的にわかりませんが、そういうことでございますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） もう一回、ではお聞きします。

佐渡市の選挙管理委員会は、不均衡、不公平を解消するために投票所の統廃合したと、その結果どうなったのかということで私は資料を示して、例えば投票率が下がったのですよと、そこには高齢化率が高いお年寄りがいるのですよとはっきりわかっているでしょう。投票が、行きたくても行かれないのですと、高齢者が安心して投票できるようにするためにはどのような対応するのかと、そのことを私求めているのです。現実問題数字を示して質問しているのに、選挙管理委員長は、申しわけないけれども、答弁をごまかしています。建前だけではないですか。答弁求めます。

○議長（金光英晴君） 川島選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（川島一三君） お答えいたします。

答弁、同じことになると思うのですが、今言いますように、集落によって高齢化率は違うとは思いますが、これは多分差があると思うのですが、その統廃合されぬ地区だって高齢化率が上がっていると思うのです。これは大変なことです。選管として何ができるというのは、先ほど言いますように全部の投票所を平等な条件でやらなければいけないということになりますので、言わんとすることは何を言われているか具体的に質問していただければ、またそれに対してできる、できぬのお答えはできると思うのですが、何しろ今まで統廃合した後でも102カ所の投票所があるものですから、これを対応するというのは、全部同じ条件のことをしなければいけないということでなかなか難しいということでもありますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 今ここまで選挙管理委員長とやりとりして、わかったことが1つあるのです。統廃合すれば、その地域は選挙管理委員会としては知りませんよと、投票率が下がっても関係ないよと、言葉悪いけれども。お年寄りがいても知らぬよと、本当に血も涙もないというか。平成18年の12月定例会の一般質問、先ほど言いました池田寅一氏が一般質問でこのこと一点に絞って質問した。議事録見ますと、池田寅一氏がこう言っているのです。投票所の統合を、趣旨ですよ。投票率一体どうなるのかなと、こう聞いているのです。当時選挙管理委員会代理、今選挙管理委員長になりましたけれども、同じ方がやっているのですけれども、こう言っております。今回の投票所の見直しの会議の中では、投票率がどうなるからどうということは俎上には上がりませんと、それに基づいてどうこうということはやっておりませんと、

本当に私も聞いていましたけれども、改めてこれに見たときに本当にひど過ぎるなど。それで……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○13番（中村良夫君） ちょっと待ってください。

では、ちょっと大事な話なのです。では、このままでいいと思いますか。統廃合したところ、このままでいいと思っていますか。

○議長（金光英晴君） 中村良夫議員、委員長も言うておられますように、具体的に質問してあげないと答弁できないのです。何をどうしろということを検討しろという話をしてあげてください。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） では、具体的に聞きます。私も提案をします、では。統廃合した地域、投票所をもとに戻しますか。見直しますか。答弁求めます。

○議長（金光英晴君） 川島選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（川島一三君） はっきりお答えいたします。

現在の102投票所は、変更する考えはございません。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） それでは、質問します。

統廃合した地域へ行って、選挙管理委員会がみんなで行って、有権者の声、お年寄り、聞き取り調査、どうだやと、困っていることありませんかと、あるいはアンケート調査、こういう有権者の声を聞く、統廃合したところ、心配ではあるませんか、こういうことを実施したらどうでしょうか。答弁求めます。

○議長（金光英晴君） 川島選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（川島一三君） 今まででも答弁で、ご承知だと思いますが、そのアンケートとかそういう意向を聞いて、何でもそうですが、それに対して声に対応していく方策というものがあれば別ですが、先ほど言いましたように統廃合したところばかりではなくて、何かするとき、対応するときは同じ条件で102の投票所をしなければいけないと、そういうことになっておりますものですから、中村議員さん質問されるように、統廃合した以後は意向調査とか声を聞くとか、逆に言うとなんかそういうことをした場合は、何にもせんにそんなのを聞いたってどうしようもないと言われる懸念もございますので、意向調査とかそういう聞き取りはやっておりません。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 本当に情がないというか。統廃合された地域の有権者、こうっております。先ほども紹介したかもしれませんが、今までは身近にあった投票所が投票できましたと、身近になくなってしまったと、前よりも距離が長いから歩いていかなければならないと、投票、だんだん年とるから、恐らく行けなくなるだろうと、こういう声です。だから、こういう声をやっぱり選挙管理委員会は聞いてあげて、ただ統合すればいいというものではないです。教育委員会だって、話違うけれども、きちっと学校の統合する前に地域住民の声を聞いたり、保護者、それからいろんな地域の大人の声聞いています。それと比べたらどうでしょうか。こんなことでは佐渡に住みたくありません、本当に。

違う角度でまた説明しますけれども、せっかく用意したから。当てが外れるかもしれませんが、

資料4を見ていただきたいと思います。これは、佐渡市の狂犬病予防注射の会場数をあらわしたものであります。佐渡市では、獣医の先生たちの協力を得ながら、きめ細かくこの犬の注射、実施されております。それに対して、以前は佐渡市長もご存じのように、以前胸部レントゲンの会場ですか、レントゲン会場が極端に減らされて、住民の皆さんから困ると、何とか身近なところでレントゲンを実施してほしいという要望がありました。佐渡市長も当初はわからなかったようでありまして、しかし中村良夫の一般質問聞いてわかったと、内部で調査をしながらもとの会場数に近い形に戻され、そういった経過がありました。非常に住民からは大変喜ばれたというふうに話を聞いておりますが、資料⑤を見てください。5です。パネルを用意したので。資料と同じなのですが、平成22年度、犬の年齢と登録数と年齢別狂犬病予防注射の接種率をあらわしたものであります。例えばこの左のほうに2というのは2歳の犬、真ん中は登録数で186頭で接種率が95.2%、注射の接種率がです。ゼロ歳から17歳以上、これ犬ですけれども、合計で2,929頭の犬が注射を打ちましたと、接種率は94.9%。そこで、この2歳、犬の2歳は人間の24歳に相当して、この7歳以上、これは高齢犬と言われております。教育長、だんだんわかってきたような感じですが、12歳から16歳はかなり高齢であるよと。15歳、これは小中犬で人間の76歳だと、大型犬では人間の110歳に相当します。この夏休み、佐渡の金井の中央図書館へ行って、老犬とどう暮らすかという、これ重要な本を借りて読みました。その知識を今皆さんにお話ししているのですけれども、つまりこの表の7歳、赤線を引っ張っておる7歳から、これ17歳以上がいるのだ、佐渡には犬が。高齢の犬がいますと。これを7歳から17歳以上をこれ足していきますと1,651頭の、選挙管理委員長よく見てください、高齢犬がいますと。6歳以下と比べれば高齢犬のほうが多いのです。このことから見えることは、狂犬病予防注射の実施は高齢犬を大事にされております。片や投票所の統廃合によって、その地域の高齢者が投票に行きたくても行けないと、選挙管理委員長、高齢者の投票権、これ奪っていいのですかと。答弁求めます。

○議長（金光英晴君） 川島選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（川島一三君） お答えいたします。

先ほどから中村議員さんは、統廃合の地区で質問されておりますが、私たちはその地区も含めて102の投票所を全体で考えておりまして、先ほど高齢化率で、これは大変なことです、投票も大変ですが、これは選挙の投票、選挙だけでなく、高齢化というのは全体の中で選挙も考えぬと、選挙ばかりではなくて。先ほど言うように、中村議員さん統廃合したものですから、その統廃合した投票所に限って質問されておりますが、私たちは全体、市の全体を考えて選挙を執行しておると。ですから、基本方針に伴って、2キロ、先ほど言うように、高齢化になると遠くへ行くのに大変というのですが、先ほど何遍も言いますように、その他の統廃合されない地区はそれ以上に長い距離を投票所へ足を運んで投票されているということをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 先ほどの老齢犬の例で、高齢犬か。非常に今の投票所でお年寄りと比較したというの、非常にまずい面もあるので、私は率直に不愉快な思いをしたならば謝ります。

ただ、私が言いたいのは、実際その統廃合されたところ、現場へ行きますと、ぜひ行っていただきたいのです。やはり今は何とかみんなで行っているよと、車の乗り合わせで。一番身近な選挙となると行きま

す。ただ、大きな選挙となると、今の状況でいつ選挙あるかもわかりませんが、行かないよと、行きたくても行けない状況があるということだけは、選挙管理委員長、やっぱり把握していただきたいのです。

それと、選挙になるとこういうグッズがありますよね、うちわ、衆議院総選挙、それとウェットティッシュ、これ選挙になるとお配りしますよね。それと、これ評判がいいのです、マスコット人形、選挙時に。これは、何のためにこうやって皆さんお配りしているのですか。答弁求めます。

○議長（金光英晴君） 川島選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（川島一三君） お答えいたします。

議員さん承知で質問されておると思うのですが、それを配って大いに選挙の参加を啓発しておると、そういうことでご理解をいただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） なかなか私の質問が届かなかったという感じを私受けました。何回も繰り返すけれども、不均衡、不公平と言いながら、それを解消するのだと、それで投票所を統廃合したのだと、けれどもその結果どうなったというぐらひはやっぱりきっちと把握して、ではよかったらいいのです、結果が。現場へ行ってよかったなと。けれども、よくないわけです。事実、現状をよく見てください。よくないわけです。だったら、選挙管理委員会として、こうしようではないか、ああしようではないかというのは当然出てくるのです。ぜひわかっていただきたいなと。

最後に、佐渡市長、いろいろ今やりとりあったけれども、市長はどう考えますか、この問題。けれども、そうはいつでも言える範囲で結構です。答弁求めます。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） もともと行政委員会と執行部とは、独立、不侵の関係でありますので。佐渡市が1つになるというのは、やっぱり平等、お互いに車社会になったり、年齢がいろいろあるにしても、同じ立場で物を主張し合い、発言し合えるという立場であるということを考えれば、平等をとるというのは十分理解できることです。ですから、特に投票みたいな法で投票権が確立しているということであれば、私は選挙管理委員長の主張も十分理解できますし、我々だって隣が選挙投票所であったり、あるいは一、二キロ離れているということもあるので、そここのところはご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 最後に、私が提案したことですけれども、統廃合した地域へ行きまして、やはりその高齢者あるいは有権者の声を聞き取り調査していただきたいと、あるいはアンケート調査をやっていたきたいと、そういう調査をしながら、有権者の方、どういうふうな思いがあるのか、そのぐらひはやっぱり最低限住民の声を聞くということというのは私は大事です。そして、このことをぜひ、残り少ない議会ですけれども、12月議会に報告、これはあくまでも選挙管理委員会に私は要望しておきます。

以上で、私の中村良夫の一般質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 4時11分 休憩

午後 4時22分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

小田純一君の一般質問を許します。

小田純一君。

〔8番 小田純一君登壇〕

○8番（小田純一君） 本日最後の一般質問でございますので、よろしくお願いいたします。

野田政権が誕生いたしました。政権に対するコメントの意欲はわきませんので、まくら言葉を抜きに、通告に従い、順次質問いたします。

初めに、再生可能エネルギー促進策についてお尋ねします。福島第一原発事故による放射能汚染地域の拡大、解除の見通しもつかない警戒区域と長期化する避難生活、この事故を受け、国や自治体が一斉に再生可能エネルギー政策と取り組み始めています。政策変更の要因であり、今回の悲惨な事故を生んだ原発の始まりは、1955年、自民党政権による原子力三法の制定であったことは周知の事実であります。これにより原子力開発体制が確立し、いわゆる原子力村と言われる政、財、官、学、メディアの原発利益共同体による原発推進と安全神話キャンペーンによる世論誘導が始まりました。原子力広報、教育予算は、毎年60億規模と言われています。この原発推進グループの大きな過ちは、安全神話をひとり歩きさせた結果、原発事故による放射性物質の拡散等に備えた対策や避難訓練を封印したことにあります。チェルノブイリ事故を教訓とすることなく、炉心の核燃料が損傷するような重大事故は日本では起こり得ないとして対策を怠ってきました。このことが事故対策混乱の最大の要因であります。当初から危険性を指摘する声はありました。したがって、事故の危険性は想定外ではありませんでした。私は、長年にわたり政権党として原発の導入、開発、増設をし、無責任な安全神話を振りまき、ついには大事故に至った責任を、まず自民党は明確にすべきと考えます。また、同じように推進に賛同した政党、学者、メディアも同様だと考えます。全国で初めて原発の是非を問う住民投票を実施し、莫大な電源交付金によるまちづくりよりも命と安心を選択をした巻町と同じように、住民運動により原発立地を断念させた自治体は全国に26カ所もあります。同僚議員も質問された村上東海村村長は、原発増設に反対して、町民の支持を得て4選を果たしています。自治体の首長や住民にも選択する権利と機会がありました。安全神話という偏った情報と世論誘導や利益誘導がされたとはいえ、導入を進めた首長や議会の判断と責任の重さを改めて考えさせられました。柏崎原発や巻原発の反対運動の際に、事故による佐渡への影響と危険性は既に指摘されていました。どれだけの島民が耳を傾けたのでしょうか。首長や議会は、危機意識を持って対応したのでしょうか。私も含め、過去に原発とどのように向き合ってきたかが今問われています。原発に対する姿勢と立場によって、責任と発言はおのずと違わなければならないと考えます。住民の生活を守る重い責任を持つ市長のお考えがあればお聞かせください。

次に、具体的な再生可能エネルギー導入促進策について質問します。市民厚生常任委員会は、太陽光再生可能エネルギーまちおこしの先進地として、太陽光、風力、木質バイオマス等自然環境を活用した資源循環型の町おこしを進めている高知県檜原町を研修しました。特色は、売電が目的ではなく、町にあるものを生かした小規模発電施設で自前の電力を生産し、公共施設や一般住宅等で消費をする電力の地産地消

版です。佐渡市総合計画でも太陽光発電の普及、自然エネルギーの導入支援と取り組むこととされています。

そこで1点目に、住宅用太陽光発電導入支援について質問します。佐渡市の普及状況は、官公庁7件を含め95件、公共施設設置が少なく、まず市の本気度が疑われますが、今後の導入計画について伺います。また、個人住宅の場合、設置費が1キロ約50万ぐらい必要ということで、経年劣化による発電量減少あるいはメンテナンスを考えると、現在の国の補助、キロワット当たり4万7,000円プラス佐渡市補助5万円では経済的負担が大きく、普及が困難です。橿原町ではキロワット20万円で、80万円が限度でありました。補助額を見直し、導入促進を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、耕作放棄地を活用した太陽光発電と水素製造について質問します。同志社大学大学院の教授から実証実験の提案がされています。畑野地区の山間部の耕作放棄地に太陽光パネルを設置、発電した電力の一部ですぐ横を流れる溪流の水を利用して、島内の燃料電池の需要に合わせて水素を製造するとの画期的な企画であります。また、パネルに利用する光の色以外を活用して天空の花畑をつくる等、実証実験の結果によっては同様の地形、条件の島内中山間地の耕作放棄地の活用と集落の活性化につながります。提案に対する考え方を伺います。

大きな2点目に、里山保全について質問します。先進国では初めての世界農業遺産の登録、市役所玄関に張り出されている、トキの野生復帰を果たした豊かな生態系と美しい里山を保全し、未来へ継承します。地域コミュニティの再生を図るとともに、自然、歴史、文化等地域資源の活用と取り組みますをスローガンに終わらせてはならないと考えます。先人が守り続けてきた農地、山林、自然、そして互助組織であり、小さな行政組織でもあった村と呼ばれる集落、はぐくまれた文化、ジ阿斯は名もなき民衆の歴史に対する勲章だと考えます。この先人から受け継いだ財産の実態は、ジ阿斯認定の島とは思われないぐらい崩壊の危険が迫っています。そこで、小規模農地災害に対する支援について、事例を紹介しながら質問します。畑野地区の地すべり地帯にある山間地の農地が3月に崩落し、農業用水路をせきとめる災害があり、重機でなければ復旧は困難、業者見積では100万を超える費用が必要、国、県の対象要件を満たしていないため、市に申請を補助、20万円が限度額とのことで、水路のみ仮復旧。意欲はあっても、100万に近い金を負担して10アールに満たない田を復旧する経済的余裕もなく、耕作を放棄することになりました。このような事例は、中山間地に共通するのではないかと考えます。耕す意欲のある人がいる里山の農地を守るには、限度額の見直しが必要ではないかと考えますが、いかがですか。

山林保全について質問します。視察研修をした橿原町では、切り捨て間伐に対して1ヘクタール10万円の交付金制度があり、山の荒廃を防いでいました。近年高齢化と維持費用が要因となって、先人から受け継いだ集落林の維持管理が困難になり、山が荒れ果てています。川や海の水質確保とCO₂の吸収源としての森林整備に、間伐に対する交付金制度を検討いただきたいと思います。また、林道や作業道も荒れ果て、車の通行不能の箇所もあります。維持管理の方策として、農地・水・環境保全の林野版を佐渡市方式として検討いただきたいと思います。

次に、高齢化する山間集落に対する支援策について質問します。私は、かねてから中山間地の農地や山林を守り、進み続けている高齢化率の高い集落をサポートする政策として集落支援員制度を提案しました。しかし、出前市役所をして対応するというものでありました。私が見る限り、定員削減や広域異動もあり、

日常業務に追われて出前の時間がとれず、機能していなかったのではないかと考えますが、いかがお考えですか。高知県大豊町では、専任の地域担当職員を中核に全職員に担当地区を割り振り、月1回区長や民生委員を訪問し、問題点を地域担当に報告をする事業に取り組んでいます。地域支援員制度と出前市役所をミックスしたような政策であります。地域課題と向き合い、解決のサポートをするには、名称はどうあれ、専担者が必要と考えますが、来年度の政策としてご検討いただきたいと思います。

次に、佐渡医療圏地域医療再生計画について質問します。1点目に、計画の中で病院内保育整備事業として4,000万が予定されているようではありますが、開設に向けた厚生連の意思を確認しておりますでしょうか。実施可能とすれば、この機会に委託事業として病後児保育への協力を求め、施設整備を図っていただく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

2点目に、在宅診療支援について。遠隔地や寝たきり等通院困難者の支援として、テレビ電話等による診療を考えられておりますか。また、遠隔地にある介護施設等での活用を考えていただけるかを伺います。

3点目に、システム構築に対する補助金は交付されますけれども、システムの維持管理の負担が大きいと予測され、想定する維持費は幾らぐらいか、あるいは地域医療機関にとって大きな負担をして参加することに疑問や不安の声がないかということ伺います。

4点目に、統合される後山小学校の校舎の有効活用について質問します。前回の質問に対し、市有財産検討委員会での検討と答えられました。地域の区長やPTA役員、有識者等で構成する検討委員会で、保育園、生涯学習センター、福祉介護施設等の活用案が地元要望として提案をされてあります。地域では現在、25年3月の閉校を前に、閉校記念事業実行委員会を中心に事業基金への協力を呼びかけ、戸別訪問を始めていますが、住民の皆様にも必ず聞かれるのが、後はどうなるのさ、建ったばかりの学校を放置しておくのかという声であります。実行委員からは、統合後の活用策をあいまいにしたまま、統合に協力をしたということへの疑問と市への不信の声が上がっています。要望を提出してから1年、佐渡市の活用策を学区の皆様にもぜひ明らかにしていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、松ヶ崎地区町並み保存事業について質問します。観光資源開発等調査特別委員会の提案をした松ヶ崎地区の町並み保存事業炭板の里づくりが、地域の特別委員会を中核とした話し合いにより、地域合意を得て具体的に踏み出すことになったようであります。この地区は、屋号の里づくり、まっさき食の陣、いこいの村まつり、文科省の子ども農山漁村交流プロジェクトモデル地区等、地域活性化に取り組んできた実績があります。炭板の里づくりによって、さらに交流人口の拡大や地域のにぎわいをつくる取り組みが大いに期待されるところであります。5年計画でスタートすることになりましたが、いずれにしても長い期間でありますので、中間的になる3年目に取り組み等を検証し、さらに効果的な施策を比較検討しながら、にぎわいの創出をするメリハリのある取り組みが必要と考えます。いかがお考えでしょうか。また、観光商工課も積極的にかかわって支援をしながら、新たな視点に立った前浜地域の観光開拓を検討いただきたいと考えます。

以上で1回目の質問終わります。

○議長（金光英晴君） 小田純一君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 小田議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初に、再生可能エネルギーの導入促進策についてでございますが、詳細は環境対策課長に説明させますが、特に議員が言われました原発の事故の件でございますが、野田政権も中長期的には原発の依存度を可能な限り引き下げていくというふうに言うておられました。本来核分裂のエネルギー取り出しというのは、神の技術を人間の手に受けとめたというぐらい大きな、人間社会にとっては大きな希望の技術でございました。この後恐らく、あの問題がなければ核融合に向かい、人間社会の飽くなきエネルギー要求のニーズを十分満たす夢の技術のスタートであったというふうに思います。今でも残念ですが、ここまで来ると、その影響の大きさに我々は哑然とするばかりであります。現在、それじゃ今どうしたらいいのかということについて言及するほどの力もありますが、いずれにしても安全な循環型エネルギー、太陽から得られたエネルギーを使い回していくという仕組みを人間の手に早く現実問題として持っていくべきだろうというふうに考えております。

同志社大学の太陽光の水素発生云々について言えば、私はお話も聞いておりませんし、まだわかりませんが、水素の今度のエネルギーとしての利用の仕組みみたいのはまだ完全に進んでないという意味で、少し時間が先になるのではないかというふうに思います。この問題も、技術の進歩は極めて速いテンポで進んでおりますので、偏見を持たずいろいろ検討させていただければというふうに思います。その他詳細は環境対策課長に説明をさせたいと、こういうふうに思います。

2番目に里山の保全についてでございます。今回のジラスも、我々は里山とつなげた農業の文化、そしてかつまた生物多様性社会の持続的な維持方針が十分認められて、今回の受賞というか認定につながったものでございますので、これらについての諸制度、あるいは今回切り捨て間伐や農地の崩壊の問題の質問がありましたが、詳細は農林水産課長に説明をさせたいというふうに思います。

高齢化が進んだ集落への支援につきましては、出前市役所と地域支援制度のミックスについてのご提案がありました。地域振興課長に答弁をさせます。

現在佐渡医療圏地域医療再生計画に基づきまして、事業が実施または検討されているところでございます。病院内保育について、議員が言われるように予算が計上されていると聞きます。問い合わせしてみましたら、やはりあそこの病院内の看護師さんの子供さんのために対応したいということでございまして、副市長ともちょっと話をしましたが、できたら病後児保育についても別の仕組みで検討できないかということ佐渡病院に持ちかけるということになっております。その他詳細は、市民生活課長に説明をさせます。

医療連携ネットワークシステム、これは我々も念願のシステムでございまして、何度も検査をしなければいかぬと、あるいは病院をかえるごとに患者さんに無駄なエネルギーを費やさせる。医者も、この大事なお医者さんの時間を消費させるという意味で大きなメリットがあるというふうに思います。ただ、このシステムの維持運営費にかなり金額もかかるということでございますが、まだ金額の額ははっきりしないようでございますので、個人的な感じでは医療機関の間で持てる幅の中ではないかというふうな考え方を持っているところでございます。

後山小学校は、畑野小学校と小倉小学校との統合により、平成25年3月をもって閉校となります。その後の利活用につきましては、地元で後山小学校跡地利用検討委員会を設置して検討しているというふうに聞いておりますが、いろいろご意見があるというふうに聞いております。この意見等につきましては、詳細

教育委員会から説明をさせたいというふうに思います。

松ヶ崎地区の町並み保存については徐々に形ができ上がってきてまして、補助金交付要綱では事業の実施期間は5年以内を限度とするとなっておりますが、東日本大震災の影響に伴う国の財政状況の不透明感や経済不況、円高、高齢化、過疎化の中で、できるだけ早く効果が発現できるような仕組みを考えたいと思っております。そこで、3年をめどに中間取りまとめを行い、事業効果を分析し、さらに検証して効果的な施策となるように見直すということを考えております。ご理解いただきたいと思います。観光交流人口の拡大に少しでも寄与できますように、庁内各課で連携しながら支援をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） 統合しました後の後山小学校校舎の有効活用についてのご質問でありましたが、地元で後山小学校跡地利用検討委員会を設立して、検討していただいているところでございます。後山小学校跡地利用検討委員会では、地元での利用は難しいので、地元からの要望も含めて佐渡市市有財産検討委員会において検討してもらいたいとのことでありますので、現在そのことも含めて、佐渡市市有財産検討委員会において後山小学校校舎の活用について検討しているところでございます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） それでは、再生可能エネルギーの導入促進策についてお答えをいたします。

まず最初に、今後の導入計画につきましては小学校が3校、中学校が2校、トキ交流会館の計6施設で、規模につきましては全施設とも20キロワット規模を計画してございます。今後も国及び県等の補助事業を活用し、積極的に公共施設等に導入を図っていくつもりでございます。

次に、佐渡市の住宅用太陽光発電導入支援については、1キロワットにつき5万円で、限度額が20万円ということになっております。今後の対策につきましては、再生可能エネルギーの特措法の買い取り単価、そして買い取り期間等も考慮し、なるべく設置者の経済的な負担がかからないよう、補助制度の見直しを含め、協議会等で協議、検討して普及促進を図っていく考えでございます。

次の耕作放棄地を活用した太陽光発電の質問でございますけれども、農地利用につきましては事前に農振除外や農地転用等の協議が必要となってきますけれども、ほかにも幾つかの事業提案を受けております。議員提案の事業につきましても、今後具体的な内容をお聞かせ願う中で、市も協力できるところは支援して、計画をまとめていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） 補足答弁をさせていただきます。

里山保全についてということで、まず小規模農地災害対策についてお答えいたします。今、主に雨量ということなのですが、24時間雨量80ミリというところで、それ以上の場合を原因として、災害、地すべり、田んぼの畦畔が滑ったとか、そういう形については1カ所の工事が40万円未満のものについては

佐渡市の単独災害で行っております。内容については、2分の1、20万になりますが、2分の1の20万が上限ということになっております。それ以上につきましては、40万円以上の事業費につきましては、基本的に公共災害のほうに申請するというふうな流れになっておりますので、この原則につきましては、限度額の引き上げということでございましたが、これについては一義的にはこれを上げてしまうと、どちらへ申請するということも含めて、ちょっと整理が非常につきにくくなりますので、基本的に40万以上のものは公共災害ということをお願いしたいというふうに考えております。

また、2分の1という根拠は、水田の場合、基本的に個人財産ということで、一定程度の個人負担をお願いしております。それが農地の場合、2分の1ということになっております。ただ、今議員からのご指摘については非常に課題といたしますか、大変難しい問題があるというふうに考えております。具体的に申しますと、田んぼの畦畔が大きくて田んぼの面積が少ない、だから公共災害も受けられないという、事業費の上限が田んぼの面積によって決まりますので、そういう課題であろうかというふうに思っております。これについては、やはり里山を守るという観点で我々としても何とかしたいという思いもございます。そういう部分で、基本的なこの制度自体はこのままの形、原則やっていきたいと思っておりますが、別の形でまた何か対策がとれるかどうかを少し勉強させていただきたいというふうに考えております。

森林保全につきましてはです。森林のほうも非常に保全体制厳しくなっていると私も感じております。その中で切り捨て間伐への交付金ということでございますが、佐渡市単独でやった場合、やはりなかなか予算と事業効果といたしますか、そういう部分では非常になかなか森林、広大でございますので、厳しいものがあるのかなというふうに考えております。そういう中では、本年から林野庁が10年後の木材自給率50%を目指すと言っております、特に路網・作業システムの整備、あと森林組合改革、担い手育成という部分なのですけれども、その2つを重点的に支援するというので、間伐作業自体も大規模なものには支援がございます。その要件としては、面積は5ヘクタール以上、それで間伐材の搬出量が1ヘクタール当たり10立方メートル以上と、利用間伐の要件もつきますが、この制度であれば切り捨て間伐の助成もつくということでございます。こういう守るべき森林をしっかりと調べて、森林組合としっかりと連携を図っていくような体制を我々が森林組合と連携しながら一緒に取り組んでいって、その情報と実行する森林組合、そこをしっかりとつなげながら、間伐作業についても要望のものをしっかりとできるような形で、国の予算等の確保を進めてまいりたい、また森林組合と集落の調整も力を入れていきたいというふうに考えております。

また、作業路の維持管理への支援ということなのですが、これもこの事業で、今新規で作業路をつくって、それを高密度にすることによって作業性を豊かにしようという形で交付金のほうが国から出るという要件になっております。そういう部分で、基本的には終わった作業道は維持管理をしない、山に戻すという原則もございますので、やはりこの制度を使いながら、新規路網を含めて整備しやすい森をつくっていくということを一つの柱にしていきたいというふうに考えております。

林道の維持管理につきましては、今の体制なのですが、重機作業を基本的に市で行います。あと要件によりますが、軽微な作業は地元集落の委託と自主管理という形で取り組んでおりますので、当面この形で進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） それでは、補足をさせていただきます。

高齢化する山間集落に対する支援策ということでございますが、平成22年度に地域政策プロジェクトチームにおきまして議論を重ね、集落対策の2本柱としまして、安心、安全の確保、それから地域の活性化が必要であるという報告を受けました。地域住民の安全・安心の確保につきましては、行政や民生委員だけでなく、民間事業者等さまざまな団体と連携することにより、地域の見守り活動を進めていくこととしております。地域活性化につきましては、従来から佐渡おこしチャレンジ事業を始めとする既存の補助事業等によりPRに努め、地域のリーダーの養成を進めていくことで支援制度の有効活用を図っているところでございますが、また今年度におきましては庁内関係課と連携しまして、高齢化の進んだ集落の支援の具体的な検討をしております、その中には1つ、集落内の道路の維持管理のあり方、安心・安全なコミュニティというテーマを2つ持ちまして、意見交換を今現在しております、次年度に向けて対策を考えておるところでございます。その中でも従来の出前市役所の機能を活用しつつ、制度を見直し、地域支援体制の再編成に向けた議論をしておりますので、これを踏まえまして、地域住民のためになる仕組みを構築していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（金光英晴君） 川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） 佐渡医療圏の再生計画に関しましてお答えいたします。

現在医療再生計画に基づきまして、地域医療連携ネットワークの構築ということが検討されております。その中で、関連しまして在宅診療のシステムについても検討されております。佐渡市におきましては、医師、看護師不足とともに地理的要因も大きい影響がございます。そういった意味では、頻繁に患者さんのところにお医者さんが訪問するということは、現実的に非常に困難という状況です。在宅患者の健康状態を、診療所にいながら主治医の方が把握できる方法、例えば看護している家族の方とかヘルパーさんとか、いわゆるバイタルサインといいますか、患者さんの体温、脈拍、血圧などを定期的にシステムに登録して、主治医が診療所でバイタルサインをそういう機器上でデータの確認の上、必要に応じては訪問するという仕組みがとれないかというようなことが検討されております。決定したわけではございませんけれども、そういったいろんな具体的な案が出されております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 再質問を許します。

小田純一君。

○8番（小田純一君） それでは、順序違いますが、後山小学校の関係について、最初に。これは、50人を超える実行委員の皆さんが、私余り一般質問で注目をされることはないのですが、今回の一般質問は学区の皆さんが回答を期待をしておりますので、この問題について少し質問させていただきます。

先ほど答弁にありましたように、市有財産検討委員会で検討中だということは私も承知しております。ただ、地域から要望が出されて、既に1年を経過しています。来年、先ほど言いましたように、既に閉校のための実行委員会をつくって、実行委員の数は100人近くいます。この人たちが今地域で動いているわけです。そういう流れの中で、まだあの学校の先が決まらないということに大変地域の人たちは、もう1

年もたっているのにどうしたというのがあるわけです。特にこの検討委員会の委員長でありました方、それから前町長、相次いで、後にどうなるのかなということを心配しながら旅立たれました。というふうなこともありまして、いずれにしても地域要望は各関係課からも来ていただいて話をしたときに、要望を出した後一回話をしたのですが、そのときの流れでいきますと、それぞれの関係課からなかなか対応できないという回答をいただきました。しかし、地域のそのやりとりの中でののおおよその考え方、意向は、いずれにしても教育施設としてあの施設は建ったのだと、だから教育施設として、あるいは教育委員会が所管をする、そういう中で活用していただけないのかという声が強かったと私は思っているのですが、学校教育課長、その会議の模様でそれと同じですか、考え方。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

私も後山の小学校跡地利用検討委員会の会議に何回か出させてもらっておるのですが、地元の学識経験者等で作ったこの委員会の中では、小田議員の言うような要望が出ておるということで承知しております。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） そこで、これは市長にお伺いしたいのですが、いずれにしても分庁舎を建てようという話があって、そのことについて私は反対だという意見を述べたことあるのですが、新聞等に出されていますように、新穂川のダムができるまでは防災対策を何かしなければならないというふうな記事が出されていました。ということになれば、あそこに予定をしていました統合保育園が、金井の統合保育園をあそこにという話というのは、今すぐに可能ということにならないのではないか、だとすれば当然分庁舎を予定したところに建つことができないということであれば、市長も前回の一般質問に答えて当面の間、分庁舎については当面の間というふうに私は受け取ったのですが、だとすれば今ある佐渡市の出先がそれぞれあります。これについて、再検討していくということが必要なのではないだろうかというふうに思います。したがって、端的に言えば後山小学校を生涯学習センターにという構想もありました、あの地域から要望もありますので。そういうことを含めて、所管する教育委員会というものがあわせて跡地を利用するというふうなことについて、ぜひ検討をいただきたいというふうにと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そこまでは考えておりませんでした、いずれにしても検討委員会に既にもういろんな陳情とか、あるいは運動もあるようでございますから、しっかりあの地域の話を聞いてみて、もちろん検討委員会で議論してもらわなければいかぬわけなので、そのところはご理解いただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） いずれにしても、できれば12月、年度内には地域にこういうふうな方向性で小学校の跡地を活用したいというふうなものを示せるように、市有財産検討委員会では協議を急いでいただきたいというふうに思います。これは、ぜひ地域の強い要望でもありますし、これをまた1年先送りということのないようお願いをしておきたいと思います。

これ所管はどこになりますか。もし市有財産検討委員会の所管をする課長おりましたらご答弁お願いし

ます。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 後山小学校の跡地利用の関係につきましては、昨年9月に要望が出て、9月から市有財産検討委員会で議論を始めて現在に至っております。所管するそれぞれの課長で構成しております市有財産検討委員会であります。要望としましては、主に4点の案が出ておりました。教育委員会本庁に生涯学習センター、それに図書館をあわせたもの、それから保育園、それから福祉施設、それで生涯学習センター、それぞれが単独でどうかという4案が出ておりましたけれども、審議の中でそれぞれ関係課長等の意見も、十分意見も聞かせてもらっておるところでございますけれども、1つは先ほど議員が言われましたように、本庁機能ということで教育委員会本庁というものがその要望の中にございましたので、そのあたりの取り扱いがこの庁舎建設の問題に絡んでどのようになるかが見えないというところがありまして、なかなか議論がそこのところは進んでいなかった部分でございます。今後につきましては一定の方向が、さきの議会でもその部分については出ておりますので、本庁のあり方を踏まえて議論を進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） これは、後ろのほうから声もありましたけれども、いずれにしてもきょうの同僚議員の発言にもありましたように、お互いに行政改革を進めていく中で、どういうふうな配置があったらいいのかというふうなことを含めて、私もそれにこだわるわけではありませんから、ぜひそういうふうな、まず地元を優先ということではなく、全体的にどうするかという視点で検討をいただきたいというふうに思います。

次に、再生可能エネルギーの関係について質問します。一般家庭に対するものについては、これは金額はどうあれ、いずれにしても今のままですと、入れている方に聞きますと15年ぐらいでようやく投資したものがとれると。一時的に金を出すということも大変だというふうなことで、ということですから皆さんのほうでも検討されるということです。1つの例であります、例えばこれは飯田市の場合なのですけれども、市と、それから企業とが連携をしながら、いわゆる一般家庭にリースをするという方法をとっている。1万9,000円を毎月払って9年間払うということで、4キロワットのものをつけて、リースをして1万9,000円ずつ毎月払っている。初期投資を一般家庭が一気にしなくて済むというメリットと、1万9,000円でありますから、電気料にプラス、常に使う電気料に少しプラスするけれども、自分のところで電力を抑えることができれば売電をすることができますから、そういう意味では非常に普及しやすいというメリットがあるということです。そういうふうなことも含めてぜひ一般家庭に広がっていくという方策を考えていただきたいと思います。いかがでしょう。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

今ほどの議員のお話のとおり、私どもも今試算している中で、国、県、そして市の補助金を使った場合のコストの回収年ですか、十四、五年ということで見込んでおります。といったようなことで、今議員からのご提案も参考にさせていただき、この後設置する市民の方々、そして事業者の皆様方に負担の軽減ができるような形で、方向性で検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 今回の2つの、例えば個人家庭、それから畑野地区の山間部におけるというのは、私櫛原へ行きまして、やはりほかのところも今取り組んでいる実態がそうなのですけれども、小規模の発電施設をつくる、それでその個人の家庭なり集落なりというものを、例えば畑野地区の場合で言えば、山間部で言えば、その山間部の20戸なり30戸なりの集落の人たちが使っていけるような範囲の電力の規模で太陽光発電をつくるという、そういう考え方。私は佐渡の場合、そういう考え方で小規模分散型というのを基本にしたほうがいいのではないかという立場で質問をしています。

そこで、先ほど言いました、市長が言われました水素利用というのは、新潟日報の記事であります、新大が宮崎県と宮崎大学と、これは既に機械メーカー入っていますけれども、産、官、学が連携をして、太陽熱を利用して水から水素を製造するシステムの実証実験に乗り出すということであります。ですから、今全国的にもそういう取り組みが始まっているわけありますので、ぜひそういう中で、まさに提案をされているような、いわば谷川といいますか、すぐそばの溪流を利用しながら水素を活用できるということであれば、太陽光と今言った水素、将来的には水素というふうなことを考えて、ぜひこのことも検討をしていただきたい。教授そのものも、10月になれば学生を連れて佐渡へ来るということありますので、ぜひそのときに話を聞きながら、本当にこのことが実証実験として佐渡市が支援をすることができる事業になるのかどうかというふうなこともあわせて、ぜひ検討をいただきたいというふうに思います。

これは先ほどの答弁では、こういうチャンネルというのは東京大学の話がある、いろんな話があるようですが、各大学とチャンネルはたくさんあったほうが私はいいと、こういうふうに考えていますので、ぜひそういうふうな形で前向きに取り組んでいただきたいというふうに思いますが、市長どうでしょうか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いろんな話し合いも課長のほうにあるようで、我々の耳にはまだ入っておりませんが、ぼつぼつとそういう情報が入ってきておりまして、もうぜひ積極的に取り入れられるかどうかの検討をしていきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） このときに、私はまだきょうのニュース見てないのですが、いずれにしても農水省も、これは8月16日の新聞でありますけれども、農水省もいわばその耕作放棄地を太陽光等に活用できるような規制緩和の措置が必要ではないかということを検討している、人づてなのですけれども、きょうのニュースではそういう方向を具体的に出されたとかという話もありますので、今のところは確かに言われるように幾つかの規制がありますが、その規制緩和の要件が整えば農地の利用ができるということになれば、佐渡の中における耕作放棄地の新たな活用ということも考えられると思いますので、ぜひこのことについて、今市長が言われましたが、前向きに検討いただきたいということをお願いをしておきます。

それから、もう一つ、ぜひこれから、きのうの新聞ですか、きょうの新聞ですか、粟島で県がやるという。そのときにやはり、あれを東北電力に太陽光をやらせるということなのですが、こういう事業を始めるときに、やっぱり佐渡の電力、今安定的な電力供給をしている、管理をしているのはやはり東北電力であります。それで、電力さんにお話を聞きますと、今消費電力が8万キロ、それから発電能力が9万2,000、この1万2,000どうしてなのという、一番大きい発電機そのものが1万キロ、これがもし事故があった

ときに直ちにカバーできるということで、1万キロの余剰電力は必要なのだという話でありました。そういうことを考えますと、これからの新たな自然エネルギーを入れていくにしても、佐渡の電力総体を安定供給をしている東北電力の考え方というのは、やはりこれはその中で一緒に協議をしていくという必要があるのではないかと思いますので、検討する委員会の中にどういう形で意見を聞くかというのは別にして、東北電力もそういう検討の中に入れて、一体的に検討していくという方向を考えていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょう。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

議員の提案のとおり、必要なことだと思っております。佐渡島内の電力につきましては、島外の連携の系統がございませんので、多くつくればいいというようなそういう問題でもございませんので、東北電力さんがどういった位置づけになるかはまだこれからの検討でございすけれども、当然考えていかなければいけないと考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 企業の知恵もかりながら、ぜひ進めていっていただきたいというふうに思います。

それから次に、質問を簡潔にして、早くきょうは終わらせていただきたいという要望もありますので、なるべく。次に入ります。

里山の保全の関係なのです。先ほど課長言われましたように、これは課長も十分承知している事案だと思いますが、公共災を申請してもなかなか対象になりにくいところがあるわけです。山間部へ行ってみてもらえばわかるのですけれども、3メートルを超える、4メートルを超える畦畔というのでしょうか、土手があって、それが崩壊する。来年度へいってどうなるかといえば、ことしこれはつくっていないわけですから、そうすると次にまた行くわけです。なぜ金がかかるかといえば、そこに行き行って工事をするまでに、4枚も5枚も6枚も田んぼを通っていかねばならない、道なんかすぐそばにないわけですから。そういうところがまさに里山の特徴なのでありまして、ですからそういう意味ではぜひこれは、課長先ほど言われましたように、こういう事例が起きたときに、今までも知恵を出しているようでありますけれども、ぜひいろんな知恵を出していただいて、そしてその意欲のある農家がさらに、一定程度それは本人もお金を出す気ではいるわけですから、しかし意欲ある農家が耕作を放棄しなければならないようなことにならないように、ぜひ努力をしていただきたい、知恵を出していただきたいということをこれはお願いしておきます。

次に、森林の関係ですが、例えば公団林の例でいきますと、課長言われたように、今私はこういうとり方をしているのです。国は、いわば昔私どもがそれぞれ集落で持っていた集落林、町歩が少ない集落林とかそういうものについては、これはもう補助対象にできるだけしないでいこうと。そうでなくて、5ヘクタールとか、以上ということですから、ある程度の規模のある、そういう山林については手当てをしていこうということに変わったと。新潟県の公社の関係で会議があって、その出席者から聞いたのですけれども、例えば昨年その公社事業が260件あった、しかし100万円以下の、いわばその間伐事業で100万以下というのは156件です。ですから、半数以上は100万以下。100万以下というのは何かといえば、これは集

落林です。ですから、そういうところを、まさに小さな集落が小さな生産森林組合をつくって管理をしたり、区が管理をしたりしているところについては、これはこの後、国の方針で言えばそこに余り金をかける気はないよと、ただそういうところが佐渡森林組合なり大きな森林組合に作業委託をして、まとめて5ヘクタール以上になれば、それについては少し金を出そうかという考え方をしているのではないかというふうに思うのですが、その私の考え方で間違いないでしょうか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） 議員ご指摘のとおりでございます。その集落と森林経営計画というものをつくる必要がございますので、その間に我々が積極的に入りながら、森林組合が面積を広げて担い手育成、また地域の小さな森林も守れるというような形できちっとした計画を立てて、それを全体で施業を集約化していくという流れのものをつくっていききたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 私が言いたいのは、そういう小さな集落林であっても、今まで一定程度の補助というものがあったということで、守っていこうという意欲があった。しかし、今まさにそういう状況になると、もうそういう意欲がなくなって放棄をするというところが、例えば私の近くでも2年前に放棄をしたというところもあります。そうすると、その山は荒れ果てていくということになるわけですし、そういうふうなことを考えたときにぜひ、なかなか予算の関係もあってと言われるのですが、私は禰原ほどでなくてもいいのですが、しかし佐渡市単独でも一定程度の補助を出して間伐をするということが必要なのではないかというふうに思いますが、もう一度。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

国のこの森林整備事業に載ったものについては、一定程度佐渡市のほうも補助金を用意していきたいというふうに考えております。今守れても、将来的な守る体制ということも考える必要もございます。そういう部分では、やはり森林組合等がしっかり守っていくという、その体制をぜひつくっていききたいと思っておりますので、やはり一義的には国の交付金を活用した上で、市のほうも支援をしていくという形で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 間伐材、国のほうも切り捨て間伐はだめですよと、こういうふうになっていますが、間伐材の利用というところで、これは森林組合さんに幾つか聞いた話なのですが、今間伐材、島内需要よりも島外需要が結構ある。しかし、いわばその輸送コストというのがかかり過ぎまして、これは採算がとれなくて、島外需要はあっても事業としてはなかなか難しいという話がありました。これは多分、特に両津の港より遠いところは、いわば島内の輸送コストもかかるというようなことで非常に大変だという話を聞いていますが、これに対する例えば一定程度の支援というふうなものを検討しながら、まさに国が進めている間伐材、切り捨て間伐ではなくて利用間伐を多くするというふうなことを検討はいただけないでしょうか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

議員ご指摘の流通におけるコストの部分です。佐渡、我々としても今住宅、佐渡産材利用住宅建築奨励事業等も用意しまして、佐渡産の木材をできるだけ消費できるようにということで進めております。そういう部分で、今基盤材も含めて島外へ出していくという動きがあるのは承知しております。そういう部分で、今販売のほうを越後杉素材需給調整会議という県のほうでやっているところが大口で進めておりますので、我々が佐渡でこういう支援をしたらこういうふうに伸びていく、事業として今後成り立っていく、そういう部分を確認の上、この越後杉素材需給調整会議のほうに議題として提案をしまして、では我々はどうする、県がどういう形、この調整会議がどういう形ができるというところを議論していきたいというふうに考えております。コストといいますか、事業性の確保を何とかできればぜひ取り組みたいというふうに考えておりますが、そこはこの調整会議の中で一度議論をさせていただければというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） ぜひ議論をして、まさに企業が参画をしていけるような体制というのはぜひつくっていただきたいというふうに思います。

集落の関係でいきます。課長答弁ありましたが、限界集落という言葉で言えば、あれも初期、中期、後期というのがありまして、初期から中期までですとまだ手が打てるのです。しかし、後期になりますと、後期限界集落というのはもうまさに崩壊をしてしまっているような状況がある。だから、そこにどういふような対策を立ててもなかなか活性化するというふうなことはあり得ないということになります。ですから、そうなる前にぜひ対策を打っていただきたい。しかし、集落の状況というのは各集落全部違います。それで、違いますから私が前から提案しているのは、それを専担でやっぱり扱う部署があって、その下に皆さんが提起をして進めてきている、まさに出前市役所方式で集落实態を把握する、それに対してどういふような対策を、この集落にはこういう対策をしていこうというふうなものがあってもいいのではないかと。ですから、ぜひそういう組織体制というのを、これから課長の話ですといろいろと検討していくということとありますから、ぜひそういう組織体制の検討もお願いしたい。来年の4月に向けて、恐らく課の見直しなりというふうないろんなことがあるのですが、そういうセクションというのについてぜひつくっていただきたいということと、あわせて幾つかの自治体では、それからかつてこの議会でも同僚議員が質問をしました。いわば集落維持、活性を目的とした交付金というものを集落に交付をする。それを交付してもらって、まさにその共同作業なり、環境保全なり、道路整備なり、いろんな取り組みをしてもらうという共同行動に対してそういう交付金制度というのをつくって、まさにその限界集落の初期あるいは中期の段階で、後期限界集落にならないような歯どめをするというふうなことを同僚議員が提案したことがあります。そういうふうなことも含めて検討いただきたいというふうに思いますが、2つのことについて、課長答弁をお願いします。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

今庁内で検討しておりますが、これは20年の12月、国が行った高齢者に対する集落のアンケートがあります。その中には佐渡でもアンケートがありましたが、高齢者の中にはひとり暮らしの女性が8割以上いると、こんな形で車を運転できないと、中で不安に思っていることは医療というのがトップでありました。

それから、買い物等が挙げられております。それから、日常生活に不自由なときの必要なサービスということで、安否確認、緊急通報というのがあります。それから、通院もあります。住宅にこの後住みたいかということになりますが、9割以上の方が現在のところに愛着を持って住みたいということがあります。このことをもとにしまして、先ほどもお話ししましたが、2本の柱ということがありまして、地域政策の中で今検討しておるところでございますが、集落内の道路の管理、側溝の掃除等も含めまして、それから安心、安全、これについては自主防災、市との連携、それからコミュニティでは高齢者のひとり世帯の見守りということがあります。これにつきましては、先ほど交付金ということがございましたが、これは支援方法については今後検討させてもらいたいと思いますし、従前の出前市役所の機能を活用しつつ、新しく支援体制について取り組んでいきたいと思いますので、その中で組織体制といいますか、先ほど言われました議員のご指摘にありますところも含めまして今後検討していきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） いずれにしても、佐渡はこれから圧倒的に限界集落というものが多くなっていく可能性がありますので、きちっとした対策を立てられるようにご検討をいただきたい。

次に、医療の関係にいきますが、厚生連がまさに院内保育をやるということで踏み切るとすればぜひ、先ほどもありましたが、病後児保育、これは例えば厚生連に委託をするということのほうが非常に院内保育、病後児保育にとっては医師がいる、看護師もいるというふうなことで大変メリットがあるというふうには私は思っています。ただ、これは病後児保育を入れたところにいる話と聞きますと、幾つか手続が煩雑だったり、あるいは利用が当然不定期でありますから、そういうような問題でなかなか受け手、民間に委託をするにしても受け手が手を上げにくいという状況があるようではありますが、せっかく院内保育の施設をつくるチャンスでありますので、先ほどの回答ではいろんな方策を考えて厚生連と話を進めていきたいということでもありますから、ぜひ努力をお願いをしたい。

それと、同じ研修で、帰りに徳島県の実馬市というところへ寄りまして、これは予防医学とかいろんなことで、まさに電子機器を利用した診療をしているところでもあります。さっき3点目に私質問した、そんな金かからぬではないかと、維持費という話だったのですが、しかし実馬市での話を聞きますと、かなり維持費そのものに経費負担があつて、実馬市の場合は、いわばその医療機関はやはり消極的だということです。後のいろんなことを考えると非常に消極的だということでもありますので、これはぜひこの後、この中身が出されてきた段階で、佐渡市も私は多くの、先ほど答弁がありましたように、市民にとってはメリットがあると、重複もないし、投薬も重複されることもないし、総体的にはそういうことが重複検査をやらないことによる医療費の低減にもつながるだろうし、そういう意味ではある意味でネットワーク化することによるメリットがあるわけですから、そういうことを考えたときに医療機関が消極的にならない範囲というのでしょうか、消極的にならない範囲で一定程度の後のその維持管理というものに対する市の負担ということも考えていかなければならぬのではないかとこのことを私は実馬市に行ったときに感じました。これは、市長のほうがよろしいかと思うのですが、実馬市ではそのことに対して一定程度の市の負担があります。ということで、市長ここらあたりについてどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほどもちょっとお話ししたのですが、全体の経費規模みたいのものがどれぐらいになるのだろうか、それから医療機関によってそれが過重な負担になる程度のものなのか、あるいは中には非常に積極的に採用しようとおっしゃっておられる医師の方々もおられるので、そこを検証をさせていただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 今回私の質問の中身は、いわば費用対効果だとか効率化とかという立場で考えれば全く割に合わない部分がある。しかし、行政とすればそのことに手を出さなければいけない部分ではないかということに絞って質問したつもりであります。したがって、ぜひ行政の役割として、この後それぞれの課あるいは検討される場所でご検討いただいて、政策の中に活かしていただければありがたいということを申し上げまして、大変期待をされておりますので、この時間で終わります。ありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 以上で小田純一君の一般質問は終わりました。

○議長（金光英晴君） 本日の日程は全部終了いたしました。

あす16日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会いたします。

午後 5時33分 散会